

令和7年度

総務教育常任委員会会議録

令和8年1月27日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

総務教育常任委員会

令和8年1月27日（火曜日）第1号

◎案件

(1) 所管事務調査について

- ・調査事件6 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について
- ・調査事件7 町立学校の今後の在り方について

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員	佐藤 孝男	議員	平沼 昌平
----	-------	----	-------

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	総務課長補佐	阿部 孝憲
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	石川 秀二
教育委員会事務局長次長	西田 真弓		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係	角谷 里紗
会計年度任用職員	熊谷 治子		

○委員長（藤山大）

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、副町長のあいさつを行います。

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

改めまして、おはようございます。

鳴海町長が現在函館出張中で、本日遅れて出席いたしますので、代わって私の方から一言ご挨拶申し上げます。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件については、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」と、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」となっております。

まず1点目の、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」ですが、国では、令和2年4月に日本海溝・千島海溝周辺の巨大地震モデルを公表し、令和4年5月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法を改正しております。

当町もこの改正により、令和4年9月に特別強化区域に指定されております。

町では、このような状況を踏まえ、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波を想定し、福島町津波避難対策計画を策定することとしております。

また、併せて長期的な視点に立った具体的な整備計画として津波避難対策緊急事業計画の策定を進めてまいります。

なお、津波から町民の生命財産を守る観点から、各町内会と連携を図りながら避難路や緊急避難場所等の着実な実施に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、調査事件7の「町立学校の今後の在り方について」ですが、町では現在、人口減少に伴う児童生徒の減少や施設の老朽化を踏まえ、義務教育学校の新設等、町立学校の今後の在り方の検討を進めております。

教育委員会では、今後、学校現場や保護者などの意向を踏まえ、保護者参加型の仮称義務教育学校検討委員会を設置し、今後の学校の在り方を判断することとしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

このあと、担当から資料の内容を詳しく説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上で、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

副町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」の資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」を同様に行います。

調査事件7の質疑、意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○**委員長(藤山大)**

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町では、国の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づく「特別強化地域」に当町も指定されたことを受け、現行の「福島町津波避難計画」に代わる、より重要な津波避難対策として「福島町津波避難対策計画」「津波避難対策緊急事業計画」の策定を進めております。

令和6年度には計画策定に向けた基礎調査を実施したことから、本委員会においても所管事務調査を行い、避難場所や避難路等の整備について意見を提出しております。

そのような中で、この度、町より、津波避難対策計画等の策定の進捗状況について、資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

小鹿総務課長。

○**総務課長(小鹿浩二)**

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件6 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について。

1、計画の策定に至る経過について。

(1) 巨大地震による津波浸水想定と津波避難対策への支援強化。

国は、令和2年4月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表し、それを踏まえて北海道は、令和3年9月に「北海道太平洋沿岸における津波浸水想定」を公表しております。

その後、国は、令和4年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法」を改正しております。

当特別措置法の改正により規定に基づく「特別強化地域」に指定された市町村では、「津波避難対策緊急事業計画」を策定することで、津波等の災害に備えた防災に関する各種避難施設等を整備することが可能となり、整備に必要な経費について、国の負担割合が嵩上げされております。

当町もこの改正により、令和4年9月に「特別強化地域」に指定され、各種避難施設等の整備に係る費用に対して、国の負担割合の嵩上げが可能となります。

(2) 福島町における津波避難の計画・対策の実績。

福島町においては、地域防災計画の資料編の中の「資料6 避難に関する資料」において「福島町津波避難計画」を掲載し、それに基づいた対策として津波一時避難場所、指定緊急避難場所、指定避難所を指定しており、防災マップ等によって公表し、町民に配布するとともに、定期的な維持管理に取り組み、さらに、防災訓練などを通じて町民への津波災害リスクや各種避難場所の周知を図っております。

(3) 津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定目的。

町では、このような状況を踏まえ、地域防災計画の資料編に掲載されている「福島町津波避難計画」に代わる、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に対する、より重要な津波避難対策として「福島町津波避難対策計画」を策定します。

また、「福島町津波避難対策計画」の策定後、避難施設等の設置など近い将来に整備が必要な事業は、国等の補助金や緊急防災・減災事業債を活用した整備を進めます。さらに、長期的な視点から整備が必要と考えられる事業の推進に向けて、その整備経費の支援を受ける為に必要な「津波避難対策緊急事業計画」の策定も進めます。

4ページをお願いいたします。

2、津波避難対策計画等の策定に向けた基礎調査結果の概要。

令和6年度は、津波避難対策計画および津波避難対策緊急事業計画の策定に向けて、必要な条件を整理

するための基礎調査に取り組みました。

調査では、既存の津波避難施設の現状把握や、町内会単位での避難対象エリア・避難対象人口の算出、地域住民へのヒアリング調査等を実施しております。

(1) 福島町における津波のリスクと避難対策の概要把握。

福島町における津波のリスクを把握した上で、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する国・北海道の動きや各種計画・支援制度などの他、災害への対策状況についてそれぞれ整理しております。

(2) 津波避難施設の現状整理。

福島町防災マップに掲載されている避難施設（高台の避難適地、津波一時避難場所、指定緊急避難場所兼指定避難所）及び避難施設への経路や階段の現状について、春夏秋期（令和6年9月）・積雪寒冷期（令和7年1月）の2回に分けて現地調査を実施しております。

現地調査結果を踏まえ、各避難施設別に避難可否などについて評価し、施設単位の下記のようなカルテ形式で整理してございます。

5ページをお願いいたします。

(3) 津波想定浸水区域を含む地域の現状整理。

北海道が公表した津波による津波浸水区域に含まれる地域を対象に、町内会等コミュニティ単位での人口や世帯数、浸水区域面積等の現状について調査し、コミュニティ単位の下記のようなカルテ形式で整理してございます。

(4) 町内会等における津波避難に関する認識と課題の把握。

津波浸水想定区域を含む地域の町内会長等に対して、過去の津波被害に関する記憶や、津波避難対策に関する認識、今後の課題や方向性についてヒアリング調査を実施しております。

6ページをお願いいたします。

3、津波避難対策計画等の策定に向けた検討状況。

今年度は、昨年度に実施した基礎調査を踏まえ、「津波避難対策計画」及び「津波避難対策緊急事業計画」の策定に向けた検討を進めております。

津波避難対策計画については、福島町における適切な津波避難方針について検討した後、避難場所や避難路等の数や配置を見直し、町内会との協議を行った上で「福島町津波避難計画」を改定いたします。

津波避難対策緊急事業計画においては、重要度が高く、かつ整備・配備を急ぐ必要のある津波避難施設や避難路等に関する事業計画（案）を検討します。

(1) 福島町における津波避難困難地域・津波避難方針の作成。

津波避難対策計画等の策定に向け、津波避難困難地域及び津波避難方針についてそれぞれ作成しました。

津波避難困難地域については、津波浸水深が確認できる範囲の内、夏季・冬季それぞれにおいて避難先へ徒歩で避難可能と想定した範囲を除いた地域としました。なお、避難先については、令和6年度調査にて利用が難しいと評価した避難場所を除いています。

津波避難方針については、原則徒歩避難とするも、一定の条件下においては車両避難を推奨するものとしています。

四角枠の津波避難困難地域の関係でございます。

○津波避難困難地域の定義としては、最大クラスの津波想定において、津波が到達するまでに安全な場所に徒歩で逃げるのが難しい地域。

○地区別・季節別における津波避難困難地域の考え方で、町内の地区を「市街地部」「沿岸部」に分けた上で検討しております。また、夏季、冬季に分けた上でも検討してございます。

津波避難方針としては、○福島町における津波避難方針として、原則は徒歩避難とするが、以下の場合には車両による避難を推奨しております。

まず、津波避難困難地域から避難する場合。沿岸部から避難する場合。自力で避難することができない方を避難させる場合。徒歩で避難することによって避難に多くの時間を要する方の場合。

○避難先・避難路の考え方は、「安全性」「機能性」が極力確保されている場所・道路を設定するように努めます。

○津波避難方針の検討に併せて、「その他整備方針」「平時の活用方針」についても検討してございます。

7ページをお願いいたします。

(2) 避難対象地域における意見交換会の実施。

津波避難困難地域・津波避難方針を基に、津波浸水想定区域を含む地域の町内会長等に対して、地区毎における避難場所の考えや避難方針などについて昨年11月に意見交換をさせていただきます。

(3) 地区毎における津波避難困難地域・津波避難方針の作成。

各地区における町民との意見交換結果を踏まえ、地区毎の津波避難困難地域及び津波避難方針を作成しております。

津波避難困難地域については、避難先からの避難範囲（夏季・冬季）や今回の計画策定に併せて廃止を想定している避難場所、避難困難地域の概要などについて整理しています。

津波避難方針については、新たな避難先・避難経路や徒歩・車両による避難方法、その他避難先における整備方針や平時の活用方針について整理しております。

地区毎の避難方針案は別冊のとおりとなっております、最後に説明をいたします。

続きまして、8ページをお願いいたします。

(4) 津波避難場所の集約再編・位置づけの変更、その他整備方針について。

地区毎における津波避難困難地域・津波避難計画の作成に併せて、津波避難場所の集約再編及び各避難場所における位置づけの変更について検討しました。最終的に、町が管理すべき避難場所の数を52箇所を21箇所に集約再編したほか、各避難場所の位置付けを現状の3項目を4項目に変更しました。

また、集約再編された避難場所の一部については、標識や備蓄コンテナの設置などの整備方針を整理しました。

上の表は現状の部分で、指定緊急避難場所兼指定避難所が7箇所、津波一時避難場所が34箇所、高台の避難適地が11箇所となっております。

見直し案では下記の表のとおり、指定緊急避難場所兼指定避難所が9箇所、津波一時避難場所（重点）が4箇所、（簡易）箇所が8箇所、高台の避難適地3箇所に変更する予定としております。

9ページをお願いいたします。

先程の各避難場所等を一覧にしたものでございます。

指定緊急避難所兼指定避難所は1番目の吉岡小学校から9番目岩部地区交流センターまでの9箇所といたします。

吉岡温泉については旧吉岡温泉施設を解体し、その跡地に簡易な防災公園を整備し、車避難等に対応する駐車スペースの確保を考えております。

また、役場については、エアコンやLED非常用電源の整備を予定しております。その他の施設においても毛布など備蓄品の整備を予定しております。

津波一時避難場所について4箇所を重点場所、8箇所を簡易場所とすることとし、まずは重点場所のうちメモリアルパークとニュータウンに備蓄コンテナ、白符大神宮境内にも簡易的な倉庫、生活改善センターは施設を解体し、跡地に避難できるようなスペースを確保する事業を検討しております。

簡易の一時避難場所8箇所については、標識や備蓄方法を検討し、今後整備してまいります。

高台の避難適地3箇所については、冬季使用が厳しいことから夏季のみの対応とし、町内会と町が協力して維持管理に努めることとしております。

10ページをお願いいたします。

津波避難対策緊急事業計画につきましては、津波タワーや複合施設など大型事業を実施する場合で、現状考えられる事業としては①から⑥の事業が挙げられますが、補助金を活用して実施する事業の補助申請とともに作成するものであります。

記載はしていませんが、補助メニューがない場合を事業として実施する場合は、例えば緊急防災減災事業債のみの財源とする事業などは緊急事業計画は作成する必要はないこととなります。このため、今のところ補助金を活用した事業はございませんが、今後補助を活用した事業を実施する場合は策定してまいります。

11ページをお願いいたします。

現行の津波避難計画に見直し点の項目にある字句を調整し、津波避難対策計画を策定しますが、大きな変更点としては第9章として地区別の避難計画を追加することとしております。

計画については、計画本文の文言を現在整理中で3月末までには策定予定としてございます。

次に、地区別の避難計画を説明しますので、別冊をご用意いたします。

3ページをお願いいたします。

津波浸水区域を10地区に区分して作成しております。説明につきましては、沿岸部の館崎地区と市街地部の月崎地区について説明いたします。

はじめに、6ページをお願いいたします。

図の内容について説明いたします。

はじめに、津波避難困難地域の考え方ですが、最大クラスの津波想定において津波が到達するまでに安全な場所に逃げるのが難しい地域としております。徒歩避難での考え方を基本にしてエリア分けをしており、実線の円が夏季エリア、点線の円が冬季エリアとなっております。

歩行速度を夏季は1秒あたり1メートル、冬季は0.8メートルで設定し、避難可能距離は夏季は避難先から500メートル、冬季は400メートル、津波到達予想時間については北海道が示した津波浸水想定図の最短時間で町内での最速が吉野で17分となっておりますので、それを設定してございます。

館崎地区では避難場所がトンネルメモリアルパークと旧酒井宅前としておりますので、それぞれそれぞれを中心にエリア設定しております。

7ページをお願いいたします。

津波避難方針の考え方としては、福島町の場合、原則徒歩避難とするものの、車による避難も推奨することとしたいと考えております。例えば、津波困難地域から避難する場合、沿岸部から避難する場合、避難行動要支援者など自力で避難行動することができない方を避難させる場合、徒歩が困難に多くの時間を要する場合などが考えられます。

避難先・避難場所の設定としては浸水想定区域外にあること。ある程度のスペースが確保されているところ。車避難に対応可能な場所としてございます。

避難路につきましては、海岸河川沿いの道路を使用しないなど安全性や冬期間使用できる機能性が確保されている道路を中心に設定してございます。例えば、館崎地区ではトンネルメモリアルパークを重点避難場所とし、避難路としては町道蝦夷ヶ沢線を使いながら山側の町道館崎線に通じる高台、夏季の適地避難高台としては②として館崎会館の向かい側にある町道館崎線に通じる階段や①の高台にある民家に通じる階段を表示してございます。

20ページをお願いいたします。

市街地部、緑町・丸山団地・月崎地区であります。避難困難地域については円から外れた月崎1地区が中心となっており、困難地域の各町内会の世帯数などは表のとおりとなっております。

21ページをお願いいたします。

避難方針としては、月崎2地区の一部の一時避難場所は月崎ニュータウン広場、それ以外の地域は徒歩ですと福島中学校の2階以上、避難施設である福島町総合体育館、福祉センターなどへの避難を促すものとしてございます。

資料についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

津波避難施設の現状整理のところ、4ページですね。これは季節の春夏秋冬いわゆる春夏秋冬までの実施と、それと積雪寒冷期いわゆる冬の状態という風にして分けて考えた言い方で現地調査したと言っているんですが、これはその季節そのもとにもそうなんですが、昼夜というのは非常に大きなウエイトを占めてくるのかなという気もしないでもないんですね。この点についてはどう考えているのか、そのところはどのような整理をしたのか。

それから、原則徒歩という言い方をしているんですけども、実際に昨年の状況を見ますと、徒歩もそれから車もという両方やっぱり使っていくような方向に、この内容全体で見ると原則徒歩という言い方は当初は最初からしてなくて、いわゆる徒歩が基本だという考え方していたと思うのですが、それが原則徒歩で、そして今度車ということも十分やっぱり考慮に入れてやらないと避難がなかなか難しいよねという話になっているのですが、それで、避難困難地域の6ページのところと方針というところで、なかなかこのところは整理していても漠然としているような気がするんです。

現実には避難をさせる時に町内会でどういう対応をしたのかということの反省をしてみますと、なかなかそここのところははっきりしていないよねって、この言い方であれば通じないかなという部分もあるんですよ。ですから、もうちょっとそここのところは現場と詰めてみる必要もあるのかなと。

実際に避難場所に行ってみて、動ける人方があそこにあの人いたよね、来てないねという風な恰好で、時間があるときにはさらにそこに迎えに行くというような状況あったんだけど、それはほとんどが……。

○委員長（藤山大）

熊野委員、質疑なので。

○委員（熊野茂夫）

徒歩では無理という状況の人方だったので、その辺のことについても何点かお伺いします。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まずは昼夜に関する部分ですけども、そのあとについては申し訳ないですが特に昼の場合・夜の場合とかという検討は正直言うと検討してございません。

あとは原則徒歩の関係ですけども、やはり国の方針・道の方針でも原則徒歩というのがまずは中心なんですけど、先般のカムチャツカでも東方沖の時でも車で来た方がほとんど、役場でも避難して来てくれた方も車で来たというのは実情なんですね。それも踏まえてうちとしては徒歩とは言いつつ車も実際のところ使いますよねということで、その駐車場の確保だとかそういった形で今計画の方にはそれを含めた中での対応ということで考えてございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

設備の関係について。トイレ・キッチンある車だとかそういう部分というのはこの防災の段階で車の整備というのはあったんですけども、これは高台の避難先のいわゆるトイレの関係、これはあまり具体的にここはトイレはとか備蓄ということで備蓄コンテナの設置という言い方はしているんですけども、この辺のトイレについてはどのように内容入っていますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まずは問題になるところがそこなんですね。それで重点地域として4箇所今のところ挙げているんですけど、ニュータウンについてはトイレは一切ないということで、備蓄品コンテナの中に簡易トイレになるようなものの備蓄品を整備して、常時外に置いておくというわけにはいかないもので、それについては備蓄コンテナの中の簡易トイレの部分で対応するしかないのかなと。

あとはメモリアルパークについては、常設の夏季についてはトイレがあるんですけども、冬季については使えない状態があるものですから、その辺はメモリアルパークの整備の方針の中でも駐車場と併せて今後実際整備をする段階で検討していきたいということで今のところ考えてございます。以上です。

○委員長（藤山大）

ほかにございませんか。

木村委員。

○委員（木村隆）

6 ページの中段に、津波避難困難地域の定義ということで最大クラスの津波想定という言葉あります。千島海溝と日本海溝、千島海溝が十勝沖辺り、日本海溝が岩手沖辺りというモデルでマグニチュード9が起きたらという場合を想定して今回こういうことをやっているわけですけども、その辺で仮にそういうことが起きて多少時間10分ないし15分ぐらいは色々波が地域にぶつかって時間も掛かるんでしょうけども、やっぱりその我々福島町の位置から考えると、この中間地点といいますか下北の上とか函館の下辺りでもしそういうことが起きた場合に結構早いスピードで津波が到達するんじゃないかなという風に私は捉えるんですけども、その辺の町としての今これから取り組もうとしている政策に対して、あくまでもそのモデルというものを重視した政策になっていくという風に捉えていいのでしょうか。それとも、当町はそういうもっと近い場所で起きた場合も考えていくよという風に捉えるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

現状、近い場所で地震が発生した津波が発生したというその想定の中での数字的にはどうか、津波の高さ・時間というのは町独自ではちょっとはじけないものですから、あくまでもこのモデル、現状としてモデルを北海道で示した部分についての対応というのに頼らざるを得ないということで考えておりますので、その方針を基にこの計画を作っております。

ご存じのとおり、千島海溝・日本海溝の計画の部分ですけども、その中で福島町の部分については日本海の方も一部計画の中で入っておりますので、福島町としてはやはり太平洋でも近くで起きた場合、日本海で起きる方がたぶん早くこちらに到達すると思うので、道の方針の中でも日本海も含めた中で福島町の津波の高さとか積算してございますので、そちらの早い方を想定しておけば、ちょっと離れた所でも対応できるのではないかと考えてございます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

それから8ページの避難所の位置づけの検討の中で、高台避難適地ということで3箇所という風な捉え方で書いていますけれども、これは具体的にどういう風に考えたらいいのでしょうか。ほかの場所はここですよ、そこですよという風に書かれていますけれども、この3箇所だけは何かざっくりとあるんですけど、何か別冊の方に具体的な場所あるのでしょうか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

9ページのところの下に3箇所ということで館崎の地区に2つ、日向で1つということで、別冊の方の図面の中に例えば館崎地区でいきますと7ページに高台の避難適地①②ということで、この②は先ほど説明しました会館のちょっと斜め向かいに町道館崎線に通じる階段がございます。それと、①の方は実際民家が高台の上にある所で、町内会としては是非ここを表示してほしいということでありましたので表示してございます。

あと、日向地区につきましては、日向2の方の旧熊谷商店の近くの上の方に、今は民家はないですけども、そこに階段もあるし町内会としてもそこはちょっと町内会の方としても認識しているので、表示だけはしていただきたいと。維持管理についてはまた町と町内会と話をしながらそれぞれ、冬季については厳しいかもしれませんが、夏季の部分についてはお互いに協議して対応していきましょうということで地域に入った段階での相談はそのような結果になってございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

タブレットの3ページの一番上のところで、国は、令和4年5月に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地域防災対策の推進に関する特別措置法」を改正しております。ということですよ。

当時は新しいものができたんだと、それに今福島町が入ったということでしたよね。その後、令和2

年から4年までの話なんですけども、今年の1月15日各紙全紙に出ていますけども、政府の地震調査委員会は14日、道東の千島海溝沿いで想定される地震が30年以内に90パーセント想定されるという新しい情報が今年になってから出ましたね。これはどうですか、今までの令和2年、令和5年の国から流れてきたものと、これと合致しますか。どうですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

1月のその報道については私達も承知してございます。ただ、計画自体が変わったわけではなくて確率が上がっただけですので、その辺については確率が上がったことによって何かをさらにスピードアップしなさいとかという特に通知は来ておりませんので、私どもとしても根本になるのは令和4年5月9月の改正になったものを基準にして考えてございます。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

同じようなもの出てという風に聞こえるんですけども、中身は今までは60パーセント、30年以内に60パーセントという確率ですよ。それが30年以内に90パーセントというんですね。30年以内ということは来年から30年以内に入るわけですよ。だから、これではどうなのかと心配するのですが、どうですか。もう少し早くテンポを早めないと。いいんですか、大丈夫ですか。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほど総務課長の方からもお答えしましたけども、この計画というのはやはり国なり道が上にあって、その方針に沿って今策定して、その計画策定することによって緊防債だとか補助金を受けるようになっていきます。それで、副議長おっしゃるとおり確率確かに上がっております。本来であれば、国なり道の方針もそれに合わせてまた変えるとかというのが本来でしょうけども、現時点では報道はそういう風に発表されていますけども、我々はあくまでも国や道の方針に沿って計画を策定していくということでご理解願います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

9ページの整備方針で区分それぞれ出ているんですけども、この位置の海拔ですよ。海拔の表示をたぶん別の刷りの方には箇所海拔表示がされているのかどうか。こういう資料を出す場合には、やっぱり合わせて海拔の対応を提示しておくというのが大事なことでないかなと思いますので、資料的にはそういう方向の検討になっていますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

海拔表示については、この今整備しようとするところには表示は今のとこしていない状況でありますし、ですけども、今回また色々整備していく段階では、例えばコンテナをそこに設置したらここは海拔何メートルですよ、ニュータウンの所とメモリアルパークもそうですけど一部今も設置しているところあるんですけど、それぞれやっぱり分かりやすいように、この表についてもそれぞれこの地域はこの箇所は何メートルあるんですというのがあると、やっぱり皆さんもある程度認識されると思いますので、今後、整備にあたってはその辺りも注意しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

特に懸念する部分で指定緊急避難所兼指定避難所9箇所のうちの7、8、9、塩釜、浦和、岩部という

のはこれは海岸から、塩釜は若干高くなっていますよね。ですけれども、岩部と浦和、特に浦和はもう漁港内区域内にあるわけですから、それで何でこの箇所かという単純な疑問を持つし、想定されるような津波の部分においてはこれはもう完全にアウトでないかと。ですからそういう面もあるのでどういう検討をされたのか、その辺ですね。確かに周辺の部分でいくと、場所的なもの、建物みたいなものはなかなか無いので、とりあえずはということであれば今までの計画と変わらないわけですから、検討の経緯をどうされたのかを伺います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

議長おっしゃるとおり特に塩釜、浦和、岩部のうち、浦和については津波の区域において実際、区域外がどこにあるのかというのをまずそこで、たまたま道の示した中で浦和の町内会館の建っている所が津波避難区域外なんですね。それで、ほかの場所も確かにあるんですけど、ほとんど全部津波浸水区域になっておりますので、ちょっとこの辺りを浦和の町内会長さんとも話したんですけども、ほかの今まで指定していたところは実際もう、前は上に畑あったから通路を普段使っていたとかそういうのがあるんですけど今現在もう誰も使っていないとか、ちょっとそこで示す所がないんですけども、基本的にその裏の町内会館が浸水区域外なものですから、そこにちょっと備蓄品なりを置いて、苦肉の策にはなるんですけども浦和についてはちょっとそこで指定したということになってございます。

あと、塩釜と岩部については浸水区域外にその地点もなっておりますので、とりあえずはこの部分を指定したということで町内会とは話はしてございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ちょっと確認で、浦和と岩部の部分の指定区域外だということは懇談会の際に地域の人はその辺も理解をしているということでもいいですか。当然、今回の日本海溝と千島海溝の絡みの部分なわけですから、ほかの部分の色んな想定はしていないという風に捉えて区域外ということなんだと思うんですけども、その辺のことを地区の説明の際にはきちっとされているということで、地区の方はよく理解をしているということでもいいですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それぞれの地区の方のヒアリングというか集まって話したうえでは、この地域はここは浸水区域外ということは皆さんにお知らせしてございます。

○委員長（藤山大）

なければ、委員外議員何かありますか。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

前回の東方沖地震の際に、町内でも避難した方がおると思います。その人数を把握しているのか、各町内会毎に分かっていたら教えてください。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

人数はそれぞれの避難場所で人数は把握してございます。それで箇所数が多いものですから、一概全部言ってしまうと15施設だとか色々あるんですが、ちょっとそれを抜かしまして総計でいきますと256人、役場からずっと千軒のあづま～もあるんですけどもずっと行きまして256人東方沖の時は避難されてございます。一応、15箇所、無いところもあるからほぼ14箇所に避難してございます。

○委員長（藤山大）

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

施設ではその程度だと思いますが、車でも結構、メモリアルパークそれから千軒の駐車場の方にも結構避難したということも聞いておりますが、その数は大体どのぐらいか把握していますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まず千軒につきましては、最大に、ちょっと人数しか捉えていないですけど4人の方があづま〜の方
に避難してございます。メモリアルパークにつきましては車の台数としては大体75台、人数にして150人ということで、車ですからちょっと正確ではないかもしれませんが、おおよそこのような人数とな
ってございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

基本的に聞かせていただきたいんですけど、この避難計画は基本としては降雪冬期間か秋口かというこ
とで両方考えているんでしょうけれども、基本的に想定外・想定内どちらを主にしていますか。

例えば先ほどのお話を聞いていると、そもそも逃げる場所が無いけども地域の方々と相談してとかとい
う言葉が出ていたように感じるんですけども、そこら辺というのはやっぱり想定外の方々は仕方がないとい
う方向なのか。それとも別に想定内の範囲内で考えるのか。避難に対してですね、この計画。そこら辺
をお聞かせ願いたいなと思うんです。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

基本的には、先ずは計画に沿った想定内ということでございます。ただ、委員おっしゃりたいのはおそ
らく想定外、冬だったり真夜中だったりとか、いつ何時起きるかは分かりませんので、ただ、計画の中
でも原則等とはいえ、実際この間も車が多かったですけども移動困難な方々は基本、近所お誘い合わせじ
やないですけども近くの方が乗せて行ったりというのはお願いしてあるんです。

ただ、やはりその委員おっしゃるように想定外というのものもある程度はこの計画の中にはそれを見越した
避難場所だとかそういうのも町内会と話しながら進めてきておりますので、想定内か外かと言われると微
妙ですけども両方を想定したような形ではやっているつもりですけども、若干、おそらく委員の言いたい
こととずれているかもしれませんが、漏れているところもあるのかもしれません。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

結局想定外の方を助けるということは町民全員の命を守るという原点に戻るわけですよ。その原点の
策定をしていくために、今この計画を作っているというのが基本ですよ。それを、主に考えた時にそう
いうような端からそれを諦めるような計画というのはあり得ないわけだと思えます。何とかしていかな
きゃなんないわけですよ。まだ計画策定段階ですからね。

その策定に対して補助が国からの補助、道の補助、そこら辺が出るからこのぐらい作れる。もし、出な
かったら福島町としてどの程度まで計画作る予定ですか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

どの程度ってありますけど、大きいのもあれば小さい備蓄品の関係もありますので、町としては小さい
ものであってもある程度、例えば備蓄の倉庫を小さめでもいいからそこに整備するという事になれば補
助を使わなくても単費でやる場合もございまして、緊急防災事業債で対応する部分もありますけども、そ
ういった形なるべくご要望というか皆さんの声に寄り添いながら整備はしていきたいと考えておりま
す。ですからどこまでというのは、ちょっと今ここでは私ども、じゃあここまでこうします、こうしま
すという最後のラインというのは今線引きはしていませんけども、なるべくこれらの皆さんの不安になら

ないような形で対応はしていきたいと考えてございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

当然、町は独自のものの考え方で、いつ起こってもいいように現在進行形でやっていると思うんですね。それに今度は国・道の避難対策が上乘せして、もっと強固な避難対応がなっていくと思うんですけども、町自体の基本姿勢としては、やはり町民の生命・財産、財産まではどうか分からないけど最低でも生命を守る計画策定はして行っているんでしょうけども、この策定の中で今現在、この今の気候がこの状態で津波警報が出た時に最悪な状態ですよね。これは意見交換になってしまわないようにしますけども、現状を各避難場所とか高台とかどう確認して、どうしなきゃなんないのかというのは現状把握しておりますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今、本日現在の状況がどうなっているかというのは把握はしていませんけども、そのために基本調査の段階で夏季と冬季と把握しながら、それがイコール今と同じかどうかというのはつけ合わせはしておりませんが、その基本調査の時点は大体毎年同じような状況になるんだろうなということで把握してございます。今回の計画でも冬季の時には実際雪かきが職員が行って雪かきすることもできないし、業者の方に予めお願いすることもちょっと厳しいということで冬期間できない場合には、今回避難場所・避難路から外したりしてございます。

それで、今回の計画のこの町内会の部分もあるんですけど、なるべく促すというか、じゃあ地震があつて津波の警報が出たらどうするんだということを、この図のように沿岸部であればこっち側に逃げた方がいいですよ、中心部であれば例えば先ほど言った月崎2であればニュータウンの方、月崎の中心であれば学校の方なり総合体育館の方に逃げてもらうという促しの部分がちょっと今回は強く図の方では表示してございますので、それが今回の改正点と言えば改正点の主なものになるということで、やはり通常期、通常でも自分がそういう事態になったらじゃあどこに逃げればいいんだというのを印というか、気持ちの中でそういう平時からそう思っていたくような形の図面の配置にしておりますので、ちょっと回答になっているかどうか分かりませんが、そういう改正をしてございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

確認です。冬期間いつもの所に夏場だったら逃げられるはずが、例えば積雪で車が入れないとかといった場合は、違う所に逃げられるように周知できていますかということなんです。私の聞きたいのは。

例えば、夏場だったら車で避難しますよね。でも、冬期間だと車で避難できない場所もあります。だけど、そういう風になった時は冬場はここに逃げてくださいというような計画策定も盛り込まなければならないと思うんですよね。そこら辺はちょっと確認しているんです。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

今回の指定箇所の見直しについては、あくまでも冬も使えるという前提で、主に道路だとか町道だとかも指定しながら常に除雪している場所、あるいは人が通っている場所というのを冬期間一番最悪の場合を想定して今回設定しておりますので、その場所に例えばメモリアルパークの付近で雪があるから逃げれなかったとかという想定はしてございませんので、そこは例えば町道は町道の除雪も雪が降ったりしてございますので、そういう冬期も通れるようなところをメインに設定してございますので、ここが通れなかったらここという位置付けというのはこの計画には登載しておりません。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

それは先ほど現状は理解していると、冬場のことも現場は見ていると言っていて、実際にじゃあ避難す

る時は避難できない場所ですよね。夏場のものの考え方ですから。やはり冬そういう風に私聞こえたんですけども、夏場は避難できる状態で考えている。冬場は現状を把握しても夏場と同じ考えで避難できる場所として設定している。だけど、現実には逃げられますかということなんです。その把握をどういう風にしていきますかということなんです。現実をどういう風に捉えているかということなんですけど。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

これまでの防災計画は、委員ご心配のとおり、あまりシーズン関係なく指定してきました。それが高台の避難路という看板立ててありますけど、各地区にあったのを今回の計画では基本方針としてはオールシーズン使える場所を避難場所としましょう。と、これは先月の防災セミナーでも町民の皆さん来た時にも言いましたけども、オールシーズン使えるところをまず避難所に指定しましょうということで、年中使える所を優先的に。あと、町内会の方からはここは外さないでほしいということで高台の避難場所3箇所残ったのは、冬場使えなくてもいいから防災マップとかには載せておいていただければ冬以外は使いたいというのがあって、なっています。

それで今委員おっしゃるように、先ほど総務課長も答えましたけども、そういう冬場使えない所の使えなかったら次をどうすんじゃないかと、一応計画上はオールシーズン使える場所を指定しているということでご理解願いたいと思います。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

津波避難方針の5ページの部分に吉野・松浦地区の部分の図面が出ていますけども、この検討の際に以前から海岸線から避難する部分で一時的には山に避難すると。二次的にはトンネルメモリアルパークという話が出てきて、その際にはトンネルメモリアルパークに続く道路の整備という話を何回か町長とやり取りした経緯があるんですけども、今回の検討の際に、人見坂からトンネルメモリアルパークには現道あるんですね。町道だと思えますけども、そうではなくて、人見坂から松浦の部分の一時的に山に避難したあとの二次的な部分の対応、これは海岸線が通れない状況等も想定すれば、理想的にはそういう形がってという話が何回か津波の議論の際に出たんですけども、今回そういう検討といいますか、なかなか簡単にはできる話ではないですけども、一つはそういう想定をしたか、あるいは、できればそういう想定部分の方向性みたいなものが現況、この今までも使っている避難所以外でも当時は畑とか相当漁家の方がそれぞれこの高台に使っている経緯があるわけですから、そういったものを含めて検討すべきだということとずっと議論してきたんですけども、そういう検討された経緯があるのかどうか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

例えば5ページの議長おっしゃった吉野・松浦の部分で、例えばどこかの道路が寸断した場合どうするかというのは、あらゆるケースを想定してしまうと色んなところがじゃあ崩れるかとかそういうのはなってみないと分からないんですけども、まずは例えば松前方面に逃げられるルートがあればそちらの国道でも使える。例えばメモリアルパークまで行くまでが崩れてしまって通れないというのであれば逆の方に逃げるしかないんで、そこが駄目だったらという想定は今回の町内会との相談としては、まずはどこに皆さん目安として逃げますか？逃げた方がいいですか？自分のそれぞれの中でどう思っていますかということ聞き取りしながら吉岡の方についてはトンネルメモリアルパークが高い所にあるから安全ですよという話をして、どこが崩れたのかという想定では今のところ考えてございませんでした。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今まで言ってきたのは意見交換にならない程度でお話しますけども、要は津波が来たということですよ。どこかが崩れて云々とか、この福島で地震が起きて云々という話ではないわけですから、私は検討してほ

しかなかったと思います。それで、現況ですよ、人見坂からトンネルメモリアルパークまでの除雪はされていますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

建設課の方で除雪をさせていただきます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、町内福島地区の部分の生活改善センターですよ。なかなか解体も進まない現状でして、色々考えてみるとスペース的に駐車場も含めて考えると、そんなに広いスペースではないわけですよ。ですから検討の項目に乗っかって重点項目なんだろうなという風に思うんですけども、その辺についてはどう想定されているのか。これは町内では役場もそうでしょうし福祉センターでも色々あるので、全てが改善センターということではないんだという想定のもとなんだと思うんですけども、解体も含めて今後のなかなか傾斜地の地盤もよくなってみたいな話は常にされて今に至っているのですが、その辺はどう計画の段階で話が出ていたのかをお知らせ願えればと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

生活改善センターの部分につきましては、車での避難となりますとそのまま役場に来てやった方が対応はできると思うんですけども、たまたま生活改善センターの付近の下から上がってくる方の徒歩の避難した場合の避難ルートにもなっておりますので、その徒歩避難まずは取り急ぎの避難するという事で改善センターの跡地に車でなくても徒歩で避難できるというのをスペースという確保を今回の事業で取り組みたいなということで考えております。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから解体した後は建物云々ということではないんだということでもいいですね。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

温泉もそうなんですけど、館古の改善センターもそうですけど、何かを建てるということではなくて、用地、避難先を確保するということがメインと考えてございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時09分）

（再開 11時20分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

意見交換ございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

やはり夏場であれば歩いて逃げられる高齢者の方も、今日みたいな冬場ですと本当に車のない高齢者は大変だろうなという風に思います。日頃から逃げるのは当然本人ですから、やはり日頃からこういった日にどういう風に逃げるのか、ご近所の方を頼るのか、そういう風な自分自身で何でもかんでも行政で最初に逃げるのは本人の意思ですから、やはり町民それぞれがどういう風に逃げるのかという気持ちをきちんと持っておかないと、こういった事が起きた場合に一人でも多くの命は助からないんですよ。

あくまでも行政はその下地を作るのが役割ですから、そういう中で先日、12月8日に青森沖の地震がありました。言い方悪いですが、かなり現実的な避難の練習に私はどうか我が家はなつたと認識しています。子ども等を起こして用を足して大至急メモリアルパークに車で逃げました。1時間くらいいましたけれども、やはり問題がトイレなんですよね。男性の方ならもしかしたらそういうことも出来るのかもしれないけれども、トイレあそこにはありましたけれども当然開いていませんし、女性の方ならもっと大変だったと思うんですよ。おそらく津波の状況、スマホのテレビなんか見たりして下に下りたりして用を足した方もいらっしゃるかもしれません。

ですから、今後やっぱり一時避難で10ページに緊急事業でやっていくよという中で再整備という捉え方ありますけども、やっぱりそのトイレの整備というのは絶対欠かせないことになるのではないかなと私なんかは思うんですけども、その点について今後どういう整備を考えているのか。特に9ページの重点4箇所なんていうのはそこが結構キーになるのではないかなという風に私は思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

木村委員おっしゃるとおり、そこが有ると無いとでは避難された方の気持ちも相当違うのかなと思います。津波警報、今町の方でトイレカー、電気6台備えたトイレカー3月には納入されるんですけども、津波の頻度というか高さというか、そのトイレカーも走らせることは可能だと思いますが、まだ警報出ている段階で走らせることは厳しいですが、吉岡の部分については特にやっぱりその辺も私達も勤務してございまして、メモリアルパークを周辺整備をする計画が整った時に駐車場も含め、通年使えるトイレにしたいという気持ちは今思っています。現在のトイレだとちょっとそれに対応はしておりませんので、拠点としてそういうトイレの問題は解決したいなど。拠点施設重点4箇所あるんですけど、生活改善センターについては役場も近いもので、できれば役場の方に来ていただければ有難いんですけども、ニュータウンについてはトイレは先ほどもご質問ありました常設のトイレは厳しいので、うまく行けばトイレカーをそこに出勤させて避難された方のトイレの対応をしたいと考えております。

トイレカーも大なり小なりあって今回は大きいのを入れましたが、もし小さいのを今後そういうのがやっぱり必要だとなった場合は、小さいながらの軽トラぐらいのトイレカーもあるものですから、そのあたりもちょっと整備を考えたいと考えております。以上です。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

9ページの今の津波一時避難場所の重点箇所4箇所、このうちの2番3番4番はある程度分かります。でも、この1番のメモリアルパークの状況というのは冬場なら全然アウトですよ。私もちょいちょい温泉行くついでに雪降ってから見に行くんですよ。道路は除雪はちゃんとしています。道路から離れたら全然駄目。だからそういう状況というのは、いつ来るか分かりませんよね。朝来るか晩来るか分からないし、冬も来るかも分からないし、夏も来るかもわからないし、だからそういう風なことからすると、非常にあそここの場所は吉岡地区の人は急がれると思うんですよ。

だから、そういうことからして、あとの白符だとか他の部分もある程度道路もできているし分かりますよ。だけど、この部分は急がれると思うんですけどどうですか。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

おっしゃるとおり吉岡の一番中心となる避難所でもありますし、高さもありますのであそこは避難場所には向いているなどは思います。ただ、おっしゃるように今この時期ですと駐車場とかはやっぱり入れませんが、その中で先ほどから総務課長説明しているように、この計画が出来ましたら現状あるトイレをどうするのかも含めて、あそこをちょっと避難所のメインに、吉岡のメインにしたいなというのは町も考えています。それで、以前からあの上にJRの管理室もありますけども、JRの函館支所の方とも話していきまして、災害時には中入ってもいいですよという許可を貰っています。最悪の場合ドア壊して入ってもいいですよと言ってもらっています。

それと、この時期に限らず、今回というか計画策定段階から我々も考えているのは、夏場でもメモリアルパークこの間の東方沖もそうですけど、上がった時に先頭の人が例えば上で安心してしまつて停まると、途中の道路が詰まってしまうんですね。

それと、人見坂の方から来る方面も今回12月補正で一部土地買わせてもらいましたが、そこもちょっと整理して人見坂の方からもすんなり来られるようにするんですけども、近いうちに一度できれば夏場雪ない時期に、あそこは上に土捨て場があるんですね。それに通じる道もありますので、少し避難の方法をちょっと意識付けしたいなど。先頭にいた人が上で安心せず、奥の方から詰めていってもらわないと下で詰まっちゃいますので、そういうことも含めた車での避難の訓練も一度やってみたいなというのはこちらで話しております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

今の土捨て場の部分今初めて聞きましたけども、確かに広い土地もありますよね。だから除雪さえしておけば、一方通行なら大変だろうけども交差できるような、これは大変だろうと思いますけども何時くるか分かりませんからそういう風なことも考えながら、あの周辺は私は適していると思います。人見坂から上がってくる道路もありますし、そういう二本に分かれるにもいいわけですよ。だからそういう風なことを他の地域にはないと思いますよ。

だからそういう風なものを30年に60パーセントから80パーセントまで早くなつたと、早くなつたといえますか危険性が増すわけですよ。そういう風なことからすると、なるべく早く手を付けていかないと1つでも先に手をつけていかないとないと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤山大）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

あの場所につきましては先ほど申し上げましたように、備蓄コンテナ等を今検討していますけども、トイレも30年以上経っていますので併せて新しいものを一緒に作れるのであれば、ちょっとその辺も検討してみたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時31分）

（再開 11時31分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回の最終的にはもう少し整理されるんでしょうけども、今までの避難場所52箇所から半分以下21箇所に集約するわけですから、たぶん52箇所に決めたという時期から相当経っていますよね。多分、

地区の皆さんにしてみると、そこが頭にこびりつくまでは徹底はしていないと思うのですが、そういう意識があるという風に思いますので、最終的に計画が出来た段階においては住民に対して周知徹底。これはもう今回事情聴取も含めて対応したように、各地区に出向いて説明をする。あるいは疑問点について話を聞いて説明を加えるということをしちっと対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それと、副議長も新聞の報道、町の方でも見ていると思うんですけども、可能性が倍近くになっている100パーセントに近い形になっているわけですから、来年にも来る可能性もあるということですよ。ですから、計画作ってからの話ではなくて、できるものは早め早めに対応するという方向性というものは確認していただきたいと思いますね。

計画できた段階においてはその辺を念頭に置いて、この計画の対応する順序をできるだけ基本的には一時避難の対応の部分ということになるんですけども、その整備を優先してその中でも特に可能性の多い地区の部分の見直しを含めて実際の具体的な事業の展開を順序立てて行かないと、なかなか項目が多すぎて大変だという風に思いますので、その辺の整理をしっかりして対応することをお願いしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

災害いつ来るか分からないということで、計画は待ってなくてもということで、それはその通りでございます。うちの方も備蓄品については、前回令和7年度に繰り越したもので補助のメニューも単発なんですけども色々出てきております。今回はトイレカーなりエアベッドなりテントを整備したので、それが令和6年度の補助メニューで7年度実施と。7年度に新たにまた地域未来交付金ということで、そういう備蓄品に関係する補助が今できて、締切まで1週間とかそういうのであったんですけども、そのなかでもこの計画に備蓄品の項目には無いですがそれぞれの避難所での夏場の対応のエアコンですとか、そういうので対応するような形で移動式エアコンなり先ほど言ったコンテナの部分を早めにその補助を活用しながら整備できないかということで今北海道の危機対策課とも話をしておりますので、先手・先手でそういう整備ができるものであれば対応していきたいなと考えてございます。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは指定避難所の9箇所の部分で岩部・浦和・塩釜の関係で議論して、そこは日本海溝と今回の部分の中には想定されていないということですけども、地震・津波過去の経験していくと日本海側の対応もありますし、最近特に町内の海岸で津軽海峡内で発生した地震の状況もありますので、そういう点を考えると私は特に浦和の会館は避難所としてどうなのかなと思います。

浦和にはかつての浦和小学校の部分に通じる道路は今でも多分車は行き来できる状態にあるんだと思いますし、上に上がると相当しばらく見ていないのでグラウンドも雑草で大変な状況かもしれないですけども、私は津波の対応の部分では一時的には可能な場所なんだろうなと思いますので、今回の計画の地震・津波だけでなく、海峡あるいは日本海側のことも想定して考えて避難所の部分は再考すべきでないかなと思いますので、その点だけでも指摘しておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

浦和の地区についてはこれからまた町内会と話しする機会ございますので、計画の策定する時までにもう一度町内会長とも話をし、もう一回選定の方を、それを付け加えらるかそういうことで対応していきたいと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは全町的なことなんですけども、具体的に目についてくるのが我が町内会近辺のことが常にやっぱり出てくるんです。1点だけまずきちっとしておかなければならないなと思うのは、川を越えての避難というのがなかなか難しいよね、やめたほうがいいよねという話で、福島川を遡上した経緯というのが奥尻の時もそれから日本海中部の時も結構大きな形で港も被害受けていますし中に入ってきていると。

そうすると、月崎の時に考えた時に緑川だったり観音川だったりというあの川の状態というのがやっぱりずっと気になっているんですよね。それで、入口の水門、河川改修の問題もありますので直ぐ結論は出ないかとは思いますが、あの水門の状況がどうなっているのか、前にも一度お伺いしたんですけども、あの点がおそらく盲点になってくるのかなと。月崎我が町内会ばかりでなくて、あれを遡ると緑町まで行っちゃいますのでその点はどうなっていますか。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

すみません、正直に今私の手元に水門のことについては管理がどうなっているのか、建設課の所管になるんですけども、ちょっと今は把握してございませんので、大変申し訳ありません。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議員ご指摘のとおり確かに福島川逆流する可能性がありますので、我々としては今まずは福島川を拡充をお願いしたいということで要請はしてございますけども、ただやはり中塚橋の関係で少し用地がまだまだ時間を要するのか相続の関係も色々ありますのでそのところは厳しい状況の中で、じゃあ現状の中で何ができるかということをお願いをし、まずは中央の砂利だとかそういうのをきっちり取り除くことによって、ある程度状況をよくして行きましょう。

そして、緑川については本当に一度やはりどうしても大きい災害といえますか、そういう時になると港から逆流してくる要するに本来であれば河口から15度のところというのは構築物ないはずなんですけど、福島漁港というのはちょっと出来た当時の物がありますので、ちょっと逆に反対に少し川の方に入ってきている状況で川を塞ぐような形になるんですね。だから反対にその川の水が緑川に入っていくという状況が多々ありますので、そこについては土現さんの方にもしっかりと水門の管理をお願いしますよということをお願いはしていますので、定期的なうちの建設課の方からも管理状況を確認してくださいとかそういうことはしてございますので、その安全対策はしっかり出来ているものと思っております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

その管理の方は町単独で簡単に結論じゃないと思います。ただ、何とかですねあその水門も改修していますし、土現さんの方も管理している形跡というのは見ているんです。ですから現状がどうなっているか、いざという時に水門の用足せないということになっちゃうとこれは大変なので、その確認だけはしていただきたいなと思います。

それと一時避難地の所でもって車で避難するというのは、困難地域はニュータウンに上がっちゃうんですけども、または、いわゆるずっと海岸線から離れた国道も含めて入ってしまうということなんですけども、徒歩だったりいわゆる近間で避難する町内会の人方というのはほとんどが福島中学校だと。一度ならずも二度も去年避難した時に出て来る反省会でのことが結局学校施設なんでトイレだとか多少暑くてもどこかの教室エアコンをかけてもらおうとそれでもって何とかなるとかという風なことで一定の快適さというのは保たれてはいるんですけども、問題なのは2階から3階あの階段なんですよ。ですから、上がれる人方の避難はそれでいいんです。問題なのは、1回目2回目になった時に1回目の時には車椅子の方だったりそれなりの歩行困難の人方も誘って避難させた経緯があるんですよ。ところが1階から2階、2階から3階となってくると当人自身が私達あそこへ避難しても迷惑かけるよねという感性にやっぱりなるんですね。これは人間の心理だと思います。

そうであれば、2回目の時も夜だったので、どうも心配した近所の人方が1回学校には避難してみたものの来てないねということで2、3件顔を出したと。そしたらもう迷惑かかるから今言ったような事情で

もって私達今日は行きませんという言い方をされた。誘いに行って心配して行った方もそんなに嫌な思いとかあんまりいい感じはしなかっただろうし、断る方も断る方で気の毒だったんだろうなという思いして聞いていたんです。ですからああいう人方の状況の時は、今回は原則徒歩なんだけども車でもという話になってきたので、その辺のことも含めて町内会と話す時にその旨を「こうじゃなきゃ駄目だよ」「徒歩じゃなきゃ駄目だよ」とか臨機応変にてんでんに逃げてしまうという自分の身を守るというそういう措置の方に方向にしたほうがいいのかなど。

これは先ほどから出ているように昼夜それから厳冬期の除雪も大変なこの時季の時も含めて、本当にこのところはマニュアルがあって無いようなものなので、とにかく逃げるのが最優先というその辺のことを周知徹底させた方がいいような気がするんですけども、どうですか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今あそこの地区については一番安全な所と言うと、やっぱり中学校の所が安全だと思います。ただ、階段については今言ったように本来であればエレベーターがあればいいですけど、今建物中にこのあと学校の在り方についても議論すると思いますけども、あえて経費を掛けてという話には多分ならないと思うんですね。ただ私はやっぱり災害時というのは日頃の助け合いが結果を結ぶと思うんですよね。そういったなかで、例えば要援護者であれば地域福祉計画の中に要援護者をどうフォローするかというものが台帳化されているはずなんですよね。それを災害時にやはりきっちり有効的に使うということも私は一つの方法だと思いますので、そういったものを少しやはりこの計画の中にハード的なものは今きちっと整備されますけども、ソフト的なものも兼ねていかなければ結果的にハードが活かないことがありますので、そういったものと合わせて実態に合った形の今計画がようやく今できておりますので、これが本当に今度生きてくる、あまり災害きて生きてもらっては困るんですけども、本当にそういった方々も安心して避難できる。やっぱりどうしてもお年寄りの人は人の世話になるということを我々の世代と多少違ってちょっと嫌がるきらいがありますので、ただやはりそこはお互い自分の命は自分と言ってもですね自分の命を守れない方もいらっしゃると思いますので、そういったものはやはり隣近所助け合うということが私は大切ではないのかなと思いますので、そういった方のソフト面的なものと一緒に平行した形で普及啓発して覚えていただくということが私は大切ではないかと思っていますので、そういったものの今町内会の方ともよく連携を取ってこの計画ができておりますので、また、実態に合った形のそういったものも町内会と連携し、そして、お隣さんというものの癖付けを地域福祉計画と合わせた中で私はできるのではないのかなと思っていますので、そういったものをしっかりやらせていただきたい。そのように思っています。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

町内の中では町内在住の方々の班体制で、そして名簿もできていて、一定程度ここにはこういう人がいるよねというところまでは町内会の中では近所隣認識はしているんです。ですから、避難してみたらあの人来ていない、どうしてだろうという風なことも含めて声かけにまた出かけたり何かという状態があるので、これはなかなか難しいことだと思うんですけども、それはやっぱりやっていかなきゃならない。

それはやっぱり具体的に実行可能なような状況にサポートしていく計画性が行政の方でやることなんだろうなという風に思いますので、ただ、夜車でもって避難して声かけて行ったら、「もういっぱい入っているんで俺車で行けねえや」という言い方まで出てくるので、さまざまな状況の中でやらなきゃならないので、それはきめ細かく町内会と前も一度我が町内会にも来て色んな話をひざ詰めで話したんですけども、機会があるたびにやっていくより方法がないのかなと。

それにしても屋外の場合のトイレだけは、これは1回目の時は民間の所を開放してもらったんですよ。ニュータウン上がって行って。それは初めての経験って2回目の時はそんなに皆さん気にならなかったみたいでそれなりになったんですけども、2件ばかり解放してもらって3時間くらい皆さん居たのかな。そのあともあれしたんですけども、ですからトイレの問題だけは何か良い工夫をもってして、ここにトイレカーを置いておいても、おそらく緊急の時はどうなるのかなという思いもあるんですけども、行ければいいんですけども。ですからその辺のことももう一度考慮していただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そういう経験も踏まえてトイレカーを購入していますので、そこはうまく活用できるようにしたいなと思います。ただやはりそうは言っても、災害時になるとじゃあトイレカーが通れるような状況が常時あるのかということもあるんだとは思いますが、そういったのも含めて、やはり人間にとって整備的なものが一番体に負担掛かるというか精神的にも負担かかることでありますので、そういったものについてはトイレカーはもとより色んな形の今結構簡易なトイレとか色んなものが備わっておりますので、そういったなかで準備できるものがあれば、それはそれで活用できるんだと思っていますので、そういったものについてもやはり先程来申し上げましたとおり、やはり癖付けをすることが大事だと思うんですね。やっぱり訓練、特に月崎町内会は本当に一生懸命色々先駆的に訓練をしていただいて有難いんですけども、まだそれが各町内会でしっかり出来ているかということ、なかなかどこかに安心感があって福島だけは災害来ないというちょっと思いもある私からそうですけどもそういったものがありますので、やはり避難訓練をくどいだけやはりやっていくことが、やはりてんでんこに逃げる1つの手段だと思っていますので、まずは町内会、今日も実は町内会連合会の総会がありますので、そういったものを通じながら連携を取っていければいいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤山大）

なければ、委員外議員の方向かありますか。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

一時避難所として神社の高台が指定されているわけでありまして。12月8日の日に神社の社務所の方にも何人か避難したということで、寒いので神社の方でも毛布は役場の方で提供したらしいんだけど、ストーブ焚いたりお茶を出したりそういうこともやってくれたそうです。

そういうことで町内会の要望、懇談会の中のあれを見ますと、町内会の方から役場の職員が来ているんだけど点呼も取らないで帰ったということも書いておりました。

そういうことで、この寒さの中でやはり高台に避難するというのは大変だしということで神社の方で配慮してやってくれたということではありますが、これは町内会の懇談会の中で役場が点呼を取るのか、町内会が点呼を取るのかということを書いておりました。そういうことで、やはりこの地震で避難した方々の点呼も必要ではないかなと思います。特に年寄りがないということで点呼を取らない場合は、やはり探して歩いたりそういう時間も掛かりますので、一つその確認というかそういうこともまた必要だと思います。そういうなかで神社との話し合いをこれからやるということも何か書いておりましたが、今後どう考えているのか。避難所となっていないんだよね。高台ということなだけで。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まずは神社の話ですけども、常磐井さんとも何回か話する機会がありまして、いつも協力してありがとうございますとお礼は申し上げたんですけども、ただ、常磐井さんの話なんですけども、常磐井さんが常時いるとは限らないので、その建物を指定してもらって勝手に入って来られると常磐井さんも管理上でちょっと困ると。町の場合は高台の方を指定しているので、ご厚意で寒さしのぎに社務所の方に避難、地域の方ですから常磐井さんやってくれたんですけど、なかなか社務所を指定するというのが高台はいいですけどなかなか協力の部分で、うちも協力できることは協力しますのでというお願ひはしているんですけど、指定の中でじゃあ神社社務所と書けないものですから、そのあたりは実際は避難していただいているので、白符の大神宮のこともあるんですけども大体みんな神社という高い所に大体あるというのが昔からの流れであるものですから、その辺も神社ともちょっと協力を、うちの方も協力して、神社にじゃあどういう風に物を整備したり備蓄品確保したらいいのか、常磐井さんが居る場合は常磐井さんが一番居る場合はいいんですけども言ってくれているんですけども、じゃあいない場合はどうしたらいいのかとか色々特に福島大神宮については福島・上町の地区の方の避難される方が多いものですから、その辺今後も常磐井さんと機会あった時相談しながら町で出来る事、協力お願ひする事を整理しながら進めていきたい

など考えております。

あと点呼のことですけれども、当然佐藤委員おっしゃるとおり点呼一番大事なんです。誰が避難してきたか。建物であるとある程度名簿作りとかできるんですけど、屋外ですとちょっときつい部分もあるんですけど、それはそれとして把握できるものは極力把握しながら職員の方にも職員が向かう場合でも、ちょっとそれは今後も注意しながら職員に指導していきたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今課長の方からも話ありましたが、やはり、各町内会に神社さんというところは大体高い所にあるんですよ。そうすると、やはり皆さん昔から高い所に逃げるといのが神社さんに逃げるんですけども、どうしてもやっぱり我々政教分離の関係がありまして、なかなか例えばそれを避難路として整備できるかという、今言ったように厳しい状況があります。

ただ、実態はじゃあそこが避難場所になっていないかといえなっているんですよ。だからそこについては何らかの工夫といいますか、直接神社の境内を整備するということはできませんけど避難路としてできる工夫がないのかということはいわゆる我々の今後の宿題ではないのかなと思っていますので、そこはまた当然上の方の官庁がありますので、そういったところと相談はしながら出来ることはしっかりやっていきたいと思っていますので、そういう状況であるということだけ少し理解をいただきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

やはり先ほども話しましたがオールシーズンで避難場所を考えるというのは、基本的にはそれはいいでしょうけれども、やはり臨機応変に冬期間は冬期間、夏場は夏場、でも冬期間でも夏場の避難所が使える環境であればいいです。けども、冬期間は避難、夏場は利用できるとしていても何時降るか何時落ちてくる雪か分からない状況の中で、同じところに逃げてくださいというような指導の仕方とかということとはちょっと違うと思うんですよ。だからその箇所でやはり考えて町内会なり何なり通して、臨機応変にそこら辺は対応してくださいよ。その場所はここですよというようなことはある程度言った方がいいんじゃないのかなと思うんです。それからメモリアルパークの話どうしても私地元ですから出るんですけども、絶対冬場は無理ですね。この間の災害の時に皆さん上がってきている状況と今の状況を考えれば。例えば道路をかいていたとしても私は無理だと思います。でも、上がって行った時にJRの建物の前をきちっと使わしてくれるって前にも言ったんですけど、やはり照明なんですよ。看板は何か小さくありますけどね。それでトイレを使わせてくれるって、これは契約した方がいいと思うんですよ。そうすると、メモリアルパークの上に何もトイレを設置する必要ないじゃないですか。そういうようなこともやれるところからやっていくという方向を、まず町独自の避難計画を策定しながら道・国の補助も加えて肉盛りして避難計画を作っていくわけですから、最低でもできる範囲内ものは私はやるべきだとは思っています。それから冬期間と夏場の避難所の区分けとか、それは今後検討していった方がいいんじゃないのかなと思うんです。これはメモリアルパークだけでなくJRの建物だけじゃなくて、例えば民間の家をトイレを借りたりでもしていてもJRでも民間でもタダというわけにはいきませんよね、やっぱりね。だから町としてはそれなりに対応できるのか、そこら辺もきちっとたればですけどもその箇所・箇所の民間なり施設なりの団体とやはり協議しておく必要性は私はあると思うんですけども、そこら辺のご意見いただきたいなと思います。

とにかく、知識ではなくて地震きたら逃げるということは徹底して、町民の方々に周知しているんですよけれども逃げ先のことですよ。

○委員長（藤山大）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

平沼委員おっしゃるとおりで、メモリアルパークに関しては私達も鉄道運輸機構とJRと私どもとそういった中の話で先ほど言ったトイレの話も出てきたんですけども、その辺はそこは話し合いで出来る

ことなので、その辺を一步ずつ環境整備についてまたJRさんと話しする機会もございますので、ちょっと煮詰めて体制の方を整えていきたいと考えております。

冬期間の利用については、一応今回表に示した部分については冬期間も利用できる場所ということで選定はしてございますが、また、町内会の方ともさらにまた違う考え方も出て来るかもしれませんので、それは逐次打ち合わせして協議して、良いものは取り入れて行こうというそういう方針で行きたいと思えます。

○委員長（藤山大）

意見交換ほかございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時01分）

（再開 12時58分）

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

教育委員会では、町内の少子化に伴う児童生徒の減少や町立学校施設の老朽化等、当町の義務教育が抱える課題に対し、義務教育学校の新設など課題の解決に向けた検討を進めているとのことであり、このたび、教育委員会より、町立学校の今後の在り方を検討するにあたっての考え方等について資料が示されたことから、本日はその内容について調査するものです。

それでは、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

資料の3ページをお開きください。

調査事件7 町立学校の今後の在り方について。

1、町立学校の現状について。

教育委員会では、町内における児童生徒の減少や各小中学校施設の老朽化など、当町義務教育が抱える課題に対し、義務教育学校の新設など、町立学校の今後の在り方の検討を進めております。

町立学校は、平成当初、小学校6校・中学校4校の設置がありましたが、地域人口の減少などの影響もあり、小学校4校・中学校3校を閉校し、現在の小学校2校・中学校1校の設置となっております。

（1）現在の町立学校設置状況。

小学校2校と中学校1校ですが、福島小学校、現在7学級、78人、校舎については南側校舎の昭和53年築47年をはじめ、西校舎、体育館となっております。

吉岡小学校4学級、児童生徒数14人、校舎、体育館ともに昭和59年築の41年となっております。

福島中学校5学級、36人、校舎昭和61年で築39年、体育館は平成7年築となっております。

（2）平成後の学校統廃合の状況。

この間閉校いたしました小学校4校と中学校3校ですが、平成3年度に岩部小学校、岩部中学校。平成8年度に浦和小学校、千軒中学校。平成14年度に千軒小学校、平成19年度に白符小学校、平成21年度に吉岡中学校がそれぞれ閉校しております。人数については最終の児童生徒数となっております。括弧書きは当該年度の卒業生となっております、小学生6年、中学3年の人数となっております。

2、今後の児童生徒の推移について。

今後の児童生徒数の推移は、4ページの表のとおりとなっております。

町の出産祝金制度等の効果による出生率増加もあり、中学校年代においては、現在よりも増加し、小学校年代においても微減の推移となっておりますが、令和7年12月末現在の当年度出生が4人となっております、以後、大幅な減が見込まれます。

4ページをお願いします。

(1) 児童生徒数推移表。

令和7年度は小学校が92名、中学校37名の、計129名となっております。

令和8年度については、学年をスライドしての内容と小学1年については先日入学通知を出している人数となっております、小学校89名、中学校44名の133名となっております。

令和9年度以後についても、学年をずらしながらの算定となっております、小学1年生に関しては現在吉岡地区に住まわれている方、福島地区に住まわれている方をそのまま計上している状況でございます。

令和13年度までの人数の減としては、約20名程度の減となっております、中学校としては大幅な減はないですが、小学校が徐々に減の数が多くなっていく推移となっております。

3、各学校管理費の状況について。

各学校管理費予算については、教材品や管理消耗品など、学校運営に係る経費をはじめ、光熱水費や燃料費のほか各種保守委託料など、維持管理に係る経費となっております。

予算の多くは、維持管理経費となり、近年の物価及び原油高騰に伴い負担が大きくなっていることと、各学校ともに老朽化が著しく、大規模な改修を要するものの、現状、学校運営に支障がない範囲での補修にとどまっている状況です。

(1) 学校管理費予算の状況。

小学校費、小学校2校分です。令和4年から令和6年は実績額、令和7年は予算額となっております。

中学校費も同じくとなっております、それぞれ合計で令和4年は3,437万4千円、令和5年は3,334万2千円、令和6年は3,333万2千円となっております。年の1校あたりの平均としては1,100万程度となっております。

5ページをお願いします。

4、アンケートの実施結果について。

これについては、義務教育学校の関係となりますので、まず6ページを説明いたします。お聞き願います。

別紙資料、義務教育学校について。

1、義務教育学校とは。

文部科学省が平成28年に制度化したもので、小学校・中学校の区別をなくした、教育課程9年の新たな学校制度です。

9年間を見通した教育課程により、「生きる力」や「人間力」、「学力の3要素」をバランスよく育み、豊かな人生を送る基礎を養うことを目的としています。

渡島管内では、七飯町と函館市に義務教育学校があり、八雲町熊石地区や鹿部町、木古内町、厚沢部町などが検討を始めています。

下段の表は渡島管内における義務教育学校の設置状況でございます。

七飯町では大沼岳陽学校が令和2年度に、函館市では戸井学園が令和3年度に、それぞれ施設一体型として設置しております。

2、義務教育学校のメリット。

①教育の特例。

9年間の指導内容の系統性を考え、指導する時期や指導時数を柔軟に考えることが可能な特例が認められております。

また、9年間の中で独自の大きな区切りを設けて、発達段階に応じて効果的な教育課程を育むことが可能となっております。今まで小学6年、中学3年制だったものを、「4-3-2」や「5-4」など、様々な区切りが考えられます。

②いろいろな教師との関わり。

文部科学省では、小学校でも専門の教師が中学校のように教えることを推奨しています。ところが福島町のように、教職員の人数が少ない学校では専科を置くことが極めて難しい状況になっております。

義務教育学校として9年間小中一貫教育することで、教師個人が持つ専門性を活かし、中学校教員の空き時間を小学校に活用するなど、専門的な授業の時間数を増やすことができます。多くの教職員と関わることで人間関係の多様化が期待されます。

③小中ギャップの解消と異学年交流。

小学校と中学校では学習環境、生活環境などが大きく変化するため、対応しきれない「中1ギャップ」や「小中ギャップ」の問題があります。義務教育学校では小学校と中学校の壁が低く、これらの問題を緩和する効果が期待されております。

また、1年生から9年生までが学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、精神的な発達や社会性の育成効果が期待されます。

④部活動への接続。

児童生徒数が減少する中、少年団活動・部活動の在り方が課題となります。義務教育学校で小中の垣根がなくなると、人数がいるので特に団体協議で活動しやすく、また小学校から中学校の部活動に接続しやすくなります。

学年が離れると力量も大きく離れてしまうので、練習方法に工夫が必要となります。

3、義務教育学校のデメリット。

①リーダーシップや自主性を養う機会の減少。

小中一貫となる義務教育学校では9年間同じ学校にいるため、人間関係が固定化されやすいことが大きなデメリットです。

小学校であれば5・6年生が学校での重要な立場となりますが、義務教育学校では中学年相当となってしまったため、リーダーシップや自主性が養われる機会が減少します。行事等で5・6年生にそのような機会があるよう工夫する必要があります。

②小1と中3では差がありすぎる。

学校行事等で縦割り班とする場合、小1と中3ではあまりにも発達段階に差がありすぎるため、配慮が必要となります。

③小学校卒業の達成感がない。

義務教育学校では6年生から7年生に学年が上がる場合、卒業式ではなく修了式で行われることが一般的です。子どもにとって1つの区切りとなり、成長を実感できる機会が減ってしまいます。

また、中学校に入学するという新鮮さもなくなってしまいますので、儀礼的行事の工夫が必要です。

以上、義務教育学校についての説明を終わります。

引き続き、資料の説明をいたしますので5ページへお戻り願います。

4、アンケートの実施結果について。

現段階での意識調査として、各学校へ通学している家庭に対し、吉岡小校区は10月に、福島小校区と福島中学校の世帯には11月にアンケートを実施いたしております。

「現段階で義務教育学校新設に賛成、反対、それとも保留でしょうか。」という設問に対し下記表のとおり賛成が約6割となっており、保留についても前向きな回答が多くありました。回答57名中、賛成は33名、反対は6名、保留は18名という結果となっております。詳細の方については別冊のとおりとなっておりますので、別冊をお開き願います。

アンケート結果についてですが、1つ目の項目ですが、先ほど資料で説明しました義務教育学校の新設に賛成か保留か反対かですが、理由としましては、賛成意見の主なものは、少子化しているのととても良いと思う。

小学校・中学校が一緒だと行事など親の負担も少し減ると思う。

小学校児童と中学校生徒との交流が深まり、上下関係など成長につながると思う。

建物の老朽化や子どもの減少を考えると学校1つの方が町の経費も少なくなるなどの意見がありました。

次のページの【保留】の意見の主なものは、今の段階ではメリット・デメリットがよく分からない。

小学校卒業式、中学校入学式という1つの区切りも必要だと思う。

校舎は一緒に構わないが、小学校・中学校という呼び名がいいなど、賛成的な意見もありながら現状保留という意見でありました。

下記の【反対】意見ですが、やはり、中学生時代は中学生として楽しんでほしい。

メリットが感じられないなどがありました。

続いて、次のページをお願いします。

義務教育学校の説明会を開催した場合の参加有無について。

参加したいが14人、参加するかもが28人、参加しないが15人となっており、7割以上の方が参加を考えているという回答でした。

最後の項目となります。新しい形の学校が新設された場合、願うことは何ですか。また、子ども達にどのような力をつけてほしいですか。という質問に対しては、学力、自主自力力、運動能力の向上や人を敬える声の成長。

さまざまな学年と関わる事で、コミュニケーション能力を身につけてほしい。

学校形態が変わるだけで今まで通りでよい。のほか、9年通年となることへの不安などの意見もありました。

以上、簡単ですがアンケート結果の説明を終わります。

引き続き、資料の説明をいたしますので5ページへお戻りください。

5、今後の学校の在り方の検討について。

少子化の影響や施設の老朽化などにより、これまでも福島町の学校の在り方について多くの議論があり現在の2小学校、1中学校の体制となっております。

特に吉岡小学校について吉岡中学校の統合以来、統合や学校選択制の導入など、その在り方について検討されてきました。

吉岡小学校の令和8年度児童数は10名となり、教職員についても養護教諭と事務職員が配置されないなど、校長・教頭・教諭2名・町費用務員の5名体制となります。確かに少人数教育の良さはあるものの、教職員の体制も含めて考えると学校運営は非常に厳しいものとなります。

また、文部科学省が推進する小学校での専科教育なども求められており、より多くの教職員がいないと実現できないことは明らかです。

このため、これまでの「統合」という考え方ではなく、吉岡小学校、福島小学校、福島中学校をすべて廃止し、未来社会で主体的に生きる力を育む新たな義務教育学校の設置が、福島町の将来の教育環境を考える上で最善の方策であると認識しているところです。

アンケート調査に寄せられた意見を見ると、反対は1割程度となっており、人口減少・少子化のため仕方がない、福島町の新たな学校に期待するという意見などがありました。

このことから、4月を目途に義務教育学校について調査研究する組織を設置し、先進事例の調査や有識者による講演会などを開催し、メリット・デメリットの検討、福島町らしい教育を実現するための具体的な方向性について、広く意見を募ってまいりたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございますか。

木村委員。

○委員（木村隆）

5ページのアンケートについてお伺いします。

回答世帯が57世帯ということなんですけれども、アンケート送付した世帯数は何世帯なんですか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

対象となる世帯については、小学校・中学校全てということで85世帯となります。回答率としては57世帯なので67パーセントとなっております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

その下の方に学校の専科教育の話ありますけれども、私も子ども福島におりますので、理科とか英語は専科の先生が知内から来ているということは存じているんですけども、吉岡の方も同じように5、6年生は専科の先生なのでしょうか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

現在知内小学校から来ている先生に関しては、地域間の連携にはなっていて福島小学校までとなっており、吉岡小学校の方には来ていない状況となっております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

地域間連携という制度というのは、どういう風に捉えたらいいのでしょうか。結局、専科をやるということに対して、福島からどこに要望して、どういう経緯で知内の先生が来ているのか。その仕組みみたいなのを伺いたいです。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

専科については、今の地域間連携については学校には加配という制度がありまして、今知内小学校と福島小学校この2校で理科の専科を置いて、北海道教育委員会で加配を、知内小学校が勤務校という風になっているんですけどもそこに加配を置いて福島小学校とだけ、吉岡はちょっと距離的な関係もありまして対象とはなっていないんですけども、知内小学校と福島小学校の連携事業ということで加配が置かれてそういう仕組みとなっております。

○委員長（藤山大）

ほかにございますか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは大体福島それから吉岡の保護者のそれぞれの意識調査というか現状も含めてアンケート調査した結果なんだろうと思いますけども、これを踏まえて教育学校という感覚で、いわゆるこれから物事を進めて行こうと、いわゆる教育環境の整備をして行こうという考え方なんだろうと思いますけども、その辺の現状、保護者のいわゆる賛成と反省そして保留という意見がここに書かれていますけども、どの程度教育学校に対する認識の深まりとかその辺が進んで行っているとお考えですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

熊野委員ありがとうございます。

本当に7年前を考えますと、ついにこの話をするという時期に来たかという風に思って考え深いものがあるんですけども、それとは別に今のところまだこれを、アンケート調査を始めたばかりで義務教育学校に対する保留のところにもありましたとおり、メリット・デメリットとかビジョンを見て判断したいという保護者の方がいらっしゃいますので、そこら辺の先進事例、先進校の校長先生に来てもらって実際の具体例を話を聞くとか、色んな先進校があるんですけども例えば見に行くとか、そういうことを経て、義務教育学校こういうものだよメリット・デメリットこういうことあるよというのを周知というか知っていただいて、今後検討していくと。8年中にはそっちの方向に進むか否かということをはっきりしてまいりたいなという風に考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

ほかにございますか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6ページの義務教育学校についての1の渡島管内の義務教育学校の設置状況2校出ているんですけども、この2校の義務教育学校に至る経緯といたしますか、その状況をもう少し、たぶん教育長調べていると思いますので、内容を義務教育学校に至る経緯分かる範囲でお話願えればと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

大沼についてそれぞれやはりこの義務教育学校を検討されているところというのは小さい、例えば木古内とか鹿部もそうなんですけど1町に1つの小学校、1つの中学校しかないとかというところが結構多ございまして、戸井についてもそのような状況でございます。熊石についてもそのような状況でございます。大沼についても大沼の周辺の大沼小学校だとか大沼中学校とかあって、じゃあその地域の少ない人数の少ない学校のその地域の子供達にとって、どういう教育環境が一番いいんだろうという風なことを、たぶん地域の方々学校の先生方で考えられたと思うんですけども、ちょうどたまさか2016年に文部科学省が義務教育学校って新しい考え方を示したことからそれについて調査研究されて、これがベストだという風には選択されて大沼岳陽、戸井学園が至ったという風には私は認識しているところでございます。

ところが、最近札幌市なんかでも急激な少子化の影響で札幌市なんかでも大きい都市部でもこの義務教育学校が検討されて、実際に札幌市内には何校かあるやに聞いております。

そういうことで今の新しい学校の形、専科教育だったり多くの教職員が児童生徒に関わるという方がいいんじゃないかというような時代の要請もございまして、この義務教育学校が今盛んに検討されているという風に認識しているところでございます。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

生徒の人数、経緯等は分かりますか。現況この2つの義務教育学校が、福島の場合は生徒数が減少するというのも大きな要因になっているんですけど、その辺の背景としての生徒数の変化みたいなのは調べておりますか。

○委員長（藤山大）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ただいまご質問の七飯町と函館市のそれぞれの学校の5月1日現在の児童生徒数になるんですが、七飯町立大沼岳陽学校については合計で113名、小学校で言うところの前期課程・後期課程、前期課程が56名、後期課程が57名。函館市立戸井学園は合計で63名で、前期課程38名、後期課程25名となっております。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員何かありますか。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

選択技がここまで来たかという感じがするんですけども、これをすることによって、やはりその学校がセンチメンタルな言い方をすると、学校が無くなる地域と、それから無くなってもこのアンケートの結果を見ると仕方がないなという状況も感じとれるわけなんですけれども、果たしてこの例えば義務教育学校にすることによって、どの程度の成果が得られるという風に住民に説明できるのか。数字的なものを持って住民にアンケートなり何なりを実施していくべきだと私は思うんですけども、どうなんですかそこら辺の考え方は。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

今年の吉岡小学校、令和8年に入学する吉岡地域に住んでいる児童数が4人いたんです。ですけれども吉岡小学校に入りたいというのは1人だけだったんです。つまり、吉岡の地域に住んでいながら福島の小学校に行きたいという児童が3名いまして、それを踏まえてやはりその今福島町の学校の在り方というか、もちろん地域にとっては学校の地域の文化センターが無くなるというのは非常に残念なことではあるんだと思うんですけども、やはり保護者が今そういう選択をされている方も多いと。その内3名の内2人は今年初めて小学校に入る世帯なものですから、その後の兄弟達はみんな多分福島小学校に行きたいという風な状況になるんじゃないかという風に私は思っております、そのような状況を考えた時に、ある父兄は1人の入学式、1人の卒業式って本当に寂しくてとかという声もありますし、福島小学校との交流学习もあるんですけども、その時にやっぱり1人で行く寂しい思いをすとかという声も聞かれますし、ですから、もう今10名をそこそこのという風な児童数になったものですから、ここでやっぱり将来の今後10年20年後の福島町の教育の在り方を考えるうえで大きな選択を迫られている時期なのではないかという風に考えているところでございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

こういうような複雑な形態を作ったのも福島町教育委員会でございますから、学区内が違って自由にも選べるという特殊事情を作ってしまったのも教育委員会ですから、これは致し方が無い。父兄が選べるという状況の中で、やはり私は決して反対するものでも何でも無い、行政的な費用的な面を見るとこれはもう完全に、何年も前からやった方がいいという状況の中で住民の意識をくみ取っての話だったと思うんですけども、やはりここまで何回もこれから住民との説明会もして行かれることだと思いますけども、一番最初に住民の方々が学校無くなる吉岡地区だけじゃなくて福島も、それから小学校・中学校全部入れていても一番ネックになるのはこの9年間の義務教育が果たして子供達の教育の質をどこまでどう高めていくのかというのが先ず1点。

それから、教員の配置はどうなるんだろうというところがやはりきちっと説明するべき点だと思うんですけども、どういような例えば住民アンケートを取るとい風にした場合、どういようなアンケート調査それから対象者をご検討していかれようとしていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

教育の質で言いますと、本当に例えば今福島の小学校そうなんですけども、学級担任制という風なことで1人の先生が国語も算数も理科も社会も全部見るという風なことで今やっているんです。

ところが、例えば今こういう時代ですから、その先生がお休み何らかの理由で休むってなると、昔は代替の先生が教員採用に受からなかった先生がたくさんいて補充できたんですけど、今のこの時代そういう先生もいなくなってしまって、1人お休みすると充てなうことができなくなってしまって、そのクラスの子供は大変なことになるわけですね1年半年その期間ですね。

ですから、やはりスケールメリットを考えると中学校の教員も小学校の教員も合わせて9年間の福島の児童生徒全員を見守るということに繋がっていきますので、そういった面ではすごく教職員の運営という部分では義務教育学校の方が良いのかなという風に思っていますし、繰り返しになりますけど小学生にとっても、今福島小学校では理科・英語・音楽がたぶん専科でやられているんですけど、その専門性の高い教職員が専門に教えるということの方が僕は中学校見てもそうなんだと思うんですけど方がいいのかなという風にも思っていますし、本来に来年の吉岡の運営を考えると校長・教頭・先生2人・用務員さん1人という風な状況も考え合わせますと、これは本当に運営面も我々町としても吉岡小学校をサポートしていかないと、運営そのものが大変になってしまうんじゃないかなという風なことも考えてまして、それよりも何よりもやっぱり子供の教育の質を高めるという部分では、やはり今義務教育学校という選択が一番いいのではないかという風に認識しているところでございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

義務教育学校のメリットを今おっしゃってますけど私の聞きたいのは地域の方々の理解度を上げるためのアンケートをするのか・しないのかということなんです。やっぱりその義務教育学校でも統合でも対象地域なり対象者なりに透明性を持って進めていかなきゃなんないと思うんです。

いつの間にかこの話がこういう風になってこのような結果になったのかと言われてくないでしょ、教育長。そうであれば、やはりその透明性を持ってやるアンケートの対象者的なものもどう絞って、どのようなアンケートを考えていくのかということのも今後必要になってくると思うんですけども、その考えについてお聞きしたいんですけども。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

申し訳ございません。そのアンケートについては地域全体については説明会を開催してご意見を広く募ってまいりたいなと思っています。ですが、やはり今後未就学の子、小さいお子さん幼児がいる世帯、現に小学生・中学生がいる世帯にはやはり一人ひとり1世帯・1世帯ご意見を頂戴したいなということでアンケートは再度したいなという風に思っています。

今回は初手でイメージ的な部分で導入の部分としてこういうアンケートを取らせていただいたんですけど、やはりそっちに進むか否かという時には再度未就学世帯・小学校世帯・中学校世帯の方々にアンケートを取っていきたいと思っています。その結果を踏まえて地域の皆様と懇談する機会を設けていきたいなと考えています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

質疑よろしいですか。

佐藤委員外議員。

○委員外議員（佐藤孝男）

この統廃合については私も千軒小中の時のPTA会長をやっておりました。やっぱりあくまでも父兄が優先ということで、そういう風な地域としてもそういう判断をしたわけであります。これには時間も要するし、統合になる時期というかこれも切れ目のいい入学式とかそういう時が一番いいなと思うんですけど、やはりその決断するには地域より父兄を最優先にしてやったという経緯があります。

そのなかで、これだけ今回4人の入学生がいて3名が福島に来るとこの事態を考えれば、やはり早いうちに教育委員会でも決断し、切れ目のいい時期に早めにやっていただきたいと思うんですけど、その点について。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

それもですね今年の今後の議論の行方によって変わってくるのかなと思っていますけど、今のその我々の考え方としては令和8年中に義務教育学校に進むか、今のままでいるかという判断を決断をして、もし、義務教育学校に行くという決断をしたら来年度9年度に学校の名前をどうする、校舎の位置どうする、校歌どうするとか新しい教育課程どうするとかそういうことを準備する検討する機会がやっぱり1年必要なんだと思っています。明くる年に新たな学校としてスタートを切った方が、4月に切った方がいいんじゃないかという風に私自身は考えているんですけども、もしかしたら本当に吉岡の方々からもっと前倒しで1年早くやってくれとかという風な意見も出るかもしれません。その辺は今年の父兄との検討協議会みたいなのを作りたいと思っているんですけども、その議論を踏まえて適宜判断してまいりたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

経験上から少し色々なやり取りしておきたいと思いますが、令和8年度の福島小学校が79名、吉岡小学校は10名、89と。そして、福島中学校は44という人数令和8年度なるんですけども、中学校はもう吉岡・福島に差がなくこうでなっているということで、そうすると今これアンケートを取ったのは当事者、結局子供達の父兄とのやり取りを中心にやったんだろうなと思うんですけども、過去において一般的に言うこれが義務教育学校としてこれから作っていくにしても、いわゆる一般の人方の中には統合という考え方におそくなるのではないのかなという気がするんですよ。その時に教育長、実際にこれ2つを1つにしていく人数も少なくなってしまうということなんですけども、その人数を少ないところで小学校なり中学校が1つの教育の期間の中に集約してやっていくという基本的なものの考え方というのは教育長どう考えていますか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

2つの小学校を統合するというんじゃなくて、再三申し上げますけど、今3つの小中学校を全て廃止して新たな学校をつくると。つまり、名前も校旗も校歌も変わるとそういった中ではやはり吉岡地域の方にとっても福島小学校の地域の方にとっても統合というイメージは持たれないんじゃないかなという風に私は思うんです。ですから、そこら辺は今日も初めて吉岡小学校の校区の皆様とは何回かこの話を既に対面でPTAの総会の時とかに私出向きまして、何回もお話し毎年1回は必ず話させていただいているところなんです。先ほど平沼委員の質問にも被るんですけど、そういったなかでやはり義務教育学校とはこういうものだよ、メリット・デメリットこういうものだよって3つの小中学校全部廃止して新しい学校を作ります。福島町の今の10年後20年後に向かった新しい学校を作りますということをやはり丁寧に、父兄ばかりではなくて地域の皆さまにも説明するという事はやはり私も大事かなと思っていますので、今後もしそういう風な方向になるとしたら取り組んでまいりたいなという風に考えます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

意見交換なので……………。

○委員長（藤山大）

違います。まだ質疑です。

質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これ1つにしていくという教育環境を基本的に変えるということですよ。

統廃合を進めてきた経緯の中で大きな点が2つ当時問題が起きてきて、1つは当事者の親方のほうから人数少なくなったら子供達にいわゆる先生方の人数がどうこうということじゃなくて、いわゆる教育機関の中にいる先生方が人数少ない子供達に手が多くかけてもらえるでしょと。目が届くでしょうと。その方が子供にとってはいいんじゃないですかという言い方。

地域の人方からは、これまで脈々と続いてきたその地域にある小中学校が無くなることに関するいわゆる抵抗感。いわゆるそうだと思うんです。実際にはその地域のコミュニティの1つのシンボルというかそういう点もあるわけですから、そこに対するそれを説得して、これは今義務教育学校という形にしていくわけですから、教育長言うように全く考え方を新たにして、福島の子供達の今後の小中学校の家庭の義務教育課程の子供達に対する教育そのものを根底から変えて、環境も整備してその方向で将来に向かってやっていくんだというその意思が父兄であったりその地域の親御さん方にだったり地域の人方に、これまで住んでいた人方に対してどう説明し、どう説得していくのかそここのところ非常に大きなテーマになるんだろうと思うんですけども、そのことを教育長に私はお聞きしたかったんです。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど佐藤委員もおっしゃったんですけど、やはりその子供の未来の成長は親御さんだったり本人だったりなんだと思うんですね。地域の方がどこまで子供さんに責任持てるかという、なかなか難しいと思うんです。地域の方のそういう思いだけで子供の将来がどうなるんだろうという風に私はそっちの方が心配します。

ですから、やはり一番大事なのは保護者だったり子どもさんの意見を聞くというのが私は一番大事なんじゃないのかなという風に考えておまして、その結果、父兄の皆さんはこうやって考えていますよと地域に持って行って、さらにその地域の意見を聞くということが大事なんじゃないのかなという風に思っています。私も先達で吉岡で「ふるさとを食べる会」ですとか運動会、学習発表会、素晴らしい行事を地域の皆さんとやっているんですね。

ですから、それが義務教育学校になっても何かの形で残せないかななんて今考えたりしまして、そういう意味で地域の皆さんにも納得はしないんだと思うんですけども、何らかの形で残るような仕組みを今後も考えていければなという風には思います。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そこのところでは私は随分4年も5年も、これは19年ですか吉岡中学校統合して福島へ持って来て、そのあと吉岡小学校のことも随分色々やり取りしたんですけども大きな障害があって、その後、今はまだ今だったらこういう教育学校という視点が入ってきているんですけども、いわゆる小中一貫の考え方。それは仕事柄現場の中でもって小学校から中学校へ行った時の学習上のいわゆる中一ギャップの問題で障害になっていて、なかなかスムーズに小学校から中学校へという状態ができなかったと。

それは数は少ないですけども一回そういう風にしてつまづいてしまうと、中学校3年間のうちに結構それでもって尾を引いて卒業時期までずっとそのことの障害になっていくとか様々な問題あることも多々見てきた経験があるものですから、そのような思いを持っていて吉岡の白符小学校の親とも、それから吉岡小学校の親御さんとも中学校の親とも随分話し合いをし、また地域の人方とも話し合ってきた先ほど教育長に伺ったことがそういう障害持てなかなかうまく行かなかった。

それで、当時の教育委員会自身も子供を育てるのは福島という町の中、我々大人も含んだ人間社会も含んだ環境の中で子供を育てるといふそんな私自身も教育のところにも携わって見ていて、それが重要な展開だなと。大人自身が親以外のその地域の親方にとっても子供に対するそういうきちっとした目を向けていくことが最もやっぱり子供の成長には大事なことなんだと。もちろん学校では学習し地域の供給ということもあるんですけども、いわゆる健全に子供達が育つためには地域で育てるといふことはそういうことなんだらうなという思いで、随分、白符・吉岡の親御さん方とやり取りした経緯があります。その結果として現状にきているんだらうなと。中学校は現状そうやってなっているんですけども、今これは28年ですか。いわゆる義務教育学校という、あれでもって二戸の小中一貫校の状態も一度視察に行ったりしています。ただ、それは小中一貫校の場合は学習過程のそのものところに重きを置いたような考え方が強かったのかなと。ですから校長は2人いましたし、これは校長は1人ですよ。1つの形でもってやっていると。ただ、それはそれでもってまたメリット・デメリット両方あるんだらうと思いますけども、そのことも含めて相当腹を決めてしっかりと関係者を説得にかかっていると、説得という言い方が良いか悪いかそれはまた分かりませんが、基本的には私はこの恰好で行くのが賛成なんです。

いわゆる子供達のことを考えれば、その環境をきちっとやっぱりこんな言い方するとよく当時も怒られましたけども、効率よくやっぱり教育費を子供達に届くように掛けてあげられるという。それを言うと、何おまえら金のことでもって言っているのかという言い方に当時は返ってきました。決してそうじゃなくて、やっぱり限られた財源の中で一人ひとりの子供に手が届くような教育環境を整えていくと。

いわゆる決して営繕だけじゃなくて先生方の配置にしてもそうですよね。先生方の配置要件もあって、この教育学校になった時にそこのところもいわゆる現在先生方の配置先ほど教育長が言われたように、もう一人何かあってバツァしちゃうとそこの補充がなかなか厳しい状況。こんな先生方の人材配置について

も厳しい状況になっていると思うので、それもまたいくらでも緩和されるのかなという思いでカバーしながらやっていける環境になるのかなと。

ただ、1年生からいわゆる9年生までという一連の中になるので区切りがないことも、いわゆるメリハリをどこかで工夫しながらということも当然あるかと思いますが、その腹の決め方というのか決断の仕方がやっぱりしっかり持っていないと、建物のことだとかいわゆる環境の整備は後からその情景に応じて作ってあげれば良いことなので、それはやれるものとやれないもの、やれるところからきちとやっぱり整備してあげれば良いと思うので、改めてその教育長の考え方を聞きたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

まずその中学校の中一合併の問題ですけども、ご指摘のとおり、今はもうすでに1つの中学校でございますので、その辺はあんまりないのかなという風に思っているところでございます。

おっしゃるとおり、今義務教育学校になると校長は1人なんですけど教頭が2人いて、それぞれの前期課程・後期課程を見るという形になるんですけど、組織としては1つなんです。校長が1人なもんですから。ですから1つの教職員集団として1年生から9年生までの児童生徒を支援していくというような形になりますので、そこは現状よりも僕は手厚い支援ができるんじゃないのかなという風には考えているところでございます。

確かに少人数教育というところと言うと、その良さはあるんですけども、でも、今振り返って見ますと福島小学校でも15人いれば多い方なんです。十分一人ひとりに手厚い、一人ひとりの個別最適という言い方しますが、何て言うか一人ひとりに目配せできる教育が今でも福島小学校でも僕はできると思うんですね。ですから、それも合わせてそういう風な体制を取っていければなという風に思っています。

最後に、私は保護者の皆さんとか地域の皆さんを説得しようとは思っていません、私どもはこうやって考えますが、やるなら責任持って我々はやりますよという風なスタンスでいたいという風に思っております。

ですから何て言うんですかね、今のこのアンケートと今の熊野委員の意見なんかも聞きますと、総論は皆さん賛成してくれるんじゃないのかなという風に考えておまして、ですから後は本当に福島の子供にとって何がよい教育環境なのかというのを真剣に我々大人が考えていかなければならないんじゃないのかなという風に思っているところでございますので、その際は是非ご協力をよろしくお願いします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

8年度から調査研究する組織を立ち上げるということですので、色々な話を色々な人からしていただいたほうが良いんじゃないかなという風に思います。

どうしても人数少なくなると、例えば大沼とか戸井も百人いるかいないかという小規模で何となく一つの学校みたいなイメージありますけども、最近全国あちこちで義務教育学校というのが増えていまして、例えば青森県六戸町というところありますけども、ここは今年の春から義務教育学校スタートしまして、町内5校を1つにしたんです。新しい学校を建てて。その人数が841人です。800人もいるのに何で1つに統合する必要があるのかって思うわけですよ。

でもやっぱりそれにはそれなりのその町の何かしらのスケールメリットが大きくあるから、みんな5校一緒になろうよ、将来おそらく少子化になっていく前の前の段階から早く手を打とうよという意味があって、きっとスタートしたんですね。800人もいるのに。

ですから、何も小さいから大きいとかという問題ではなくて、やっぱり将来福島の子供達がどういう教育環境で学んでいくのかというのを大きなスケールメリットで話していくのが一番いいことなんじゃないかなと私は思うんですけども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるとおりで、実は北海道でも砂川市が1つの学校しかないんです。義務教育学校しかないんですよ。あの砂川市でさえ。そういうのもやっぱり今木村委員おっしゃるように、砂川の子供にどんな教育環境が1番いいのかって考えた時に、やはり義務教育学校という選択になって、そのようなあの市でさえ1つの義務教育学校ということで私も驚きましたけども、やはりそれが今時代にあったやり方なのかなっていう風なところで思っています。

やはり、さっき熊野委員からもお金の話も出ましたけども、実はその交付税1つの学校あると1,200万だか500万だか出るんですよ。ですから今交付税のことを考えると、全然お金が効率的になるとかってそんな話ではないんですよ。かえって交付税の方が多く入ってくるようなイメージなので、ですからお金のことじゃなくて、再三再四申し上げますけどやはり子供の今後の教育、福島の教育がどうあるべきかということをお話し合っていくのが重要なのではないかなと思っていまして、私は今の木村委員の意見に全く同感であるという風に思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

参考に聞いた七飯や戸井の学園については、やはり人数の関係が中心になったと思うんですけども、今、教育長の話も聞いても砂川の状況、以前に福島の議会で青森の三戸学園これは当時は小中一貫校ということだと思っておりますが、たぶんその義務教育学校としては先端に来る学校だったと思うんですね。その規模も相当大きくて、その時見て印象に残ったのは、教室のとり方がオープンキャンパスになっていて、廊下と教室の境がないんですね。そういう新しい学校の形を見せられて目から鱗みたいな感じで、そこに中学校・小学校一緒になって対応したということで三戸には2つの義務教育学校があって、今でも調べてみるとそれが続いているという状況があるので、理想的な形として子供の数から云々ということで協調されるのでなかなか抵抗感があるんだという風に思うんですけども、将来的な学校の運営の仕方、先生の対応含めて考えた場合にあるべき姿としては義務教育学校の形があると。その形の中で福島は小学校に中学校1校を全部廃校して1つの義務教育学校という方針ということをおっしゃって対応すべきだという風に思います。教育長の答弁の中にもところどころ何か急いでいるなみたいな感じが見えるので、そういった点で考えるとやっぱり私も小学校は吉岡小学校に入学して卒業は福島小学校なんですけども、すごく印象に残るのは吉岡小学校の父兄・地域との関わりみたいなものは福島に来たら全く違うんですね。それが議員になってからでも吉岡の運動会とか学芸会とか何か行事に参加すると全くPTA関係ない父兄といいますか町民が皆行事に参加して、非常に盛り上がっていくというのが今でもそういう感じですよ。

そこに高校の生徒が参加したり一緒にやっている姿が非常に、ちょっと福島とは違うなということなんです。そういう背景を考えると、もう少し慎重に吉岡地区の皆さんと対話する例えばアンケートの調査も調査研究する組織を8年度からスタートするというものになっているんですけども、こういう組織をスタートする前に、私は吉岡地区の皆さんにもアンケートの形がいいのか説明会がいいのか、ある程度決まった形の中での説明会よりは、ある程度今みたいなPTAの皆さんにお願いしたようなアンケートを吉岡地区の皆さんに投げかけるというのも私はそういう一歩を踏み込んでといいますか対応して、確かに分かるんですよ。中心はPTAであるし親であるんですけども、吉岡地区の長い歴史の中での繋がりみたいなものを見ると、そういう形を考えた方がという風に思うんです。

吉岡は特に小学校・中学校だけでなく、幼稚園の統廃合の経緯もあるんですね。当時の教育委員会の方向性と幼稚園のPTAから議会宛に是非そのPTAの話をお願いしたいということで町の方にメールが入って、それを踏まえて幼稚園の方に教育委員会の職員も含めて行って話をしたという経緯もあるんです。それを踏まえて、ある程度期間を置いたうえでPTAの地域みなさんも納得をして幼稚園の廃園といいますか保育所の方に統合するということが結果になったという経緯もありますし、中学校の統合についても相当当時の教育委員会は苦労して色んな部活動もそうですし色んな部分で交流をしながら積み上げてきたその経過を、やはりその吉岡地区の父兄も、父兄でない住民の皆さんも理解をして対応して結果今の状況になったということですので、ある程度経過を踏んでここまで来たわけですから、住民の皆さんにもよく理解をしたうえで、そういう方向性に進めるようにしてほしいなと思います。

義務教育学校、教育長が言っているような方向性というものは私は今の状況では当然考えていくべきで

すし、もう一方、その将来に向けてはせっかくやるのであれば、義務教育学校スタートする前の段階か、それとも学校建て替えといいますかその辺も含めてコンパクトで理想的な形のものへの検討にも入っていくような関連の視察等も含めて検討をして、そこに踏み込んで行くということにさせていただくようお願いをしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

私も隣の町で教育委員会に勤めておりまして、実はその中学校を2つを1つにして、4つの小学校を1つにしたという経験が私持っています。そして、中学校を建設したという経験もあります。

本当にその当時は統合でしたけれども、統合というのはすごく大変でした。地域にも何回も足を運んで、怒られながらやった経験私も持っています。ですけども、やはり子供のことを考えればどう教育の在り方がいいのかなというのがやっぱり考えていかなければならないという風に思っています。

議長おっしゃるように、中学校でも今松前中学校もそうなんですけど教室の壁をバーっと引っ込めればオープンになっちゃうみたいな作りが流行ってまして、それも今後ですね今、総合計画の展望計画の中に校舎の南側校舎の建て替えというのが位置づけられておりますので、当然、合わせて今の既存校舎、体育館とか既存の特別教室なんかは使えるものは使いながら、だけど今の南側校舎は老朽化が著しくて、これは建て替えなければならないという風に認識しておりますので、それは普段普通教室に長時間いることになる普通教室を中心に、本当に最小限、今後の児童生徒数なんかも考え合わせながらコンパクトな作りを、しかも災害に強い建物なんかを考えていかないと駄目なのかなということで、早晚、今の義務教育学校に向かうという風な方向性が定まりましたら、そちらの方も校舎整備・施設整備の方も手を掛けていきたいという風に考えているところでございます。

本当に地域の方との対話というのは重要なところだと思うんですけども、再三申し上げますと、これまでも僕実は5年前に吉岡小学校5年残しますということで北海道新聞なんかにも出たんです。その時に吉岡のセンターで地域の皆さんに集まっていたいて説明会させていただきました。吉岡小学校5年間残しますと。つまり、その今の6年生が5人いるんですけど、その子供が卒業するまではこの吉岡小学校を残しましょうということでやってきました。ついにその5人がこの春卒業することになりまして、私もそのPTAの皆さんと毎年対話を重ねてきて何故今このタイミングに出すかという、僕は肌感覚で木が熟してきたんじゃないかという風に今思っているところでございまして、ですので、昨年10月11月にアンケート調査を取らせていただきました。

だいぶ父兄の皆さんのご理解も進んでいるものと判断しているところでございまして、今後どのように進むかは検討委員会作って協議になりますけど、しかるべき時期に決まりましたというんじゃない時期に、やっぱり地域の皆さんにもこういう方向性で考えていますという説明会は開催させていただきたいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方で何かありますか。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

先ほど議長もおっしゃっていただきました地域性があると思うんですね。やはり吉岡と福島町合併して70年経っています。71年目に入りました。この1つの区切りをスタートとして義務教育学校と言うんですか小中一貫校にするという考えは、これはもう数的なものを見るとこれはもう避けて通れない状況になっておりますので、素直にやっぱり進めて行ったほうが私はいいと思います。

学校が無くなるとか喪失感はあるんですけども、その地域によって施設が新しい地域のシンボルになっていくという面を考えると、また悪くもないかなとは思っておりますけども、ただ、子供がやはり教育長言うように子供父兄の立場に立って先ず第一に考えるのは私は当たり前だと思います。

それで、教育の内容を充実させていく。じゃあどう充実させていくのかということ、地域で子供達を見守ってきた地域の方々理解をしてもらうようにするのも私は一つのあれだと思うんですね。

親だけが子供を見てきたわけではないということを見ると、地域一体で子育てをしてきたという感覚

があるなかでは、やはり地域の方々にも小中高一貫校にするんだという意識付けは持ってもらわなきゃならないし理解も得なきゃならないと思うんです。そういう意味で議長もおっしゃってくださっているんだと思うんです。

さまざまなものに対して父兄以外の者も参加してやっておりますけれども、福島地区の方もそうでしょうけども、今はもう70年も経っているわけですから、もうそろそろ吉岡福島の考え方は、町長もそこにいらっしゃいますけどもそういう考えじゃなくて、新たな一歩71年目に向かって新たな一歩を踏み出すためにはそういうことは必要だと思います。

でも、やっぱり地域で福島だとそうだと思いますよ。福島で育ててきた子供達ですから。吉岡地区もそうですし、福島全体で育ててきた子供達ですから子供達の父兄以外にもご理解を得れるような透明性のある義務教育化をすんなり行かせるためにも、私は理解を得る手法を取っていく必要があると思うんですけども、答えは先ほどから皆さん答えられておりますから答えはいいですけども、そういうことで締めたと思います。答えはいいです。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

このあと町長から総括的な発言があると思うんですけど、その前に本当に平沼委員ありがとうございます。おっしゃるような方向性で我々も鋭意取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

何も喋らないかなと思ひまして、これまでやはりなかなか統廃合という言葉がどうしても大きい小さいという感覚があるんだと思ひています。

私はそうではなくて、先程来教育長がおっしゃるとおり新しい学校を皆で創っていくんだという概念が必要ではないかなと。

それにはやはり、当然、子供達に夢のあるような学校というか当然それにも施設に学校に楽しく朝ルンルンとして行けるような施設をまず作ってあげるといふのも私は大事ではないかなと。

そして、もう一つはそこの中にいる先生方に魅力、あの先生の教室が面白いとかそういう我々も子供の頃この先生が好きでどうのこうのとか色々ありましたけど、やはり、ハード・ソフトが一体となって子供を育てていく。

それは取りも直さず地域全体が子供を育てるといふ概念。私がよく「子どもは地域の宝」といふ言葉を使わせていただきますけども、そういった概念の中で新しい学校を皆さんで創りあげるような環境を教育委員会の方で今一生懸命模索していますので、是非、議員の皆さん方も協力していただいて、より子供が本当に学校行きたいなと思うような学校を皆さんで作れば有難いなと、それが一つの今の形の義務教育学校なんだろうなという風に私も感じてございますので、そういったなかでしっかり我々前進をして行きたいという風に思っています。

ただ、ちょっと期間がない中で多分やる形になると思ひますし、データ的にいきますと本当に後10年後にはかなり今年の子供の産まれた数を考えると厳しい状況もありますので、なるべく早い段階にそういった環境整えてあげられる我々大人が頑張らなきゃいけないのかなという気がしていますので、ご協力お願いしたいと思ひています。

○委員長（藤山大）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時12分)

(再開 14時12分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時13分)

(再開 14時16分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件6「津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時17分)

(再開 14時20分)

○委員長(藤山大)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件7「町立学校の今後の在り方について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、調査事件7「町立学校の今後の在り方について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2)の「報告事項について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時21分)

(再開 14時28分)

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 14時28分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長 藤 山 大